

第9次森町総合計画

2016 ▶ 2025



住む人も訪れる人も

やわ
心とらぐ森町

静岡県森町

はじめに

我が国を取り巻く環境は、東日本大震災などの自然災害の発生、全国的な少子高齢化や人口減少の加速化、若者の流出による東京一極集中などにより、地方消滅の危機が叫ばれるなど、大きく変化しています。

このような中、地方の自治体は、行政需要の拡大や住民ニーズの高度化・多様化などにより、新しいまちづくりへの変革が必要になるとともに、地方創生の推進が求められています。

こうしたことから、森町においても、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、今後10年のまちづくりの中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」を策定いたしました。

計画の策定にあたっては、第8次総合計画に引き続き、あらゆる面において、町民（森町に関係する全ての人・団体・企業）と行政とがお互いに役割を分担し、協力しながらまちづくりに取り組む「協働」を進めることを大きな柱と考えました。

そのような視点を踏まえ、町民代表15名で構成される「森町まちづくり検討会」からの提案書をはじめ、「町民アンケート調査」の結果や「町長と語る会」、「町民からの意見提案」、「パブリックコメントの実施」を通じていただいた意見を尊重いたしました。

この計画は、行政だけでなく、町民と行政とが一体となってまちづくりを進めていくための共通の指針であります。人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持するため、「人の輪」（外部との交流）、「対話」（信頼の構築）、「調和」（人と自然）の3つの基本理念を掲げ、まちの将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現を目指していきます。

結びに、計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員、まちづくり検討会委員並びに町議会議員の皆様など、また、貴重なご意見をいただきました、さまざまな年代及び分野にわたる、多くの町民の皆様に心からお礼申し上げますとともに、本計画の実現に向けて、今後とも町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年3月

森町長

太田康雄



<目次>

【序論】	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の背景・目的	2
2 計画の構成と期間	3
3 人口・世帯の現状と将来見通し	4
第2章 計画策定の背景	7
1 時代潮流	7
2 森町の特徴と課題	8
3 町民意向	11
4 第8次総合計画の評価・総括	13
第3章 まちづくりの課題	14
【基本構想】	17
第1章 まちの将来像	18
第2章 まちづくりの基本目標	20
【基本計画】	25
基本計画事項について	26
基本の柱1 保健・医療・福祉 ～みんなで助けあう健やかなまち	29
(1) いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる	30
(2) 「お達者」で暮らせるまちをつくる	32
(3) 子育て・子育てしやすいまちをつくる	34
基本の柱2 教育・文化 ～先人に学びみんなで育むまち	37
(1) 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる	38
(2) 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる	40
基本の柱3 活力・情報発信 ～交流が盛んでにぎわうまち	43
(1) 調和のとれた居心地のよいまちをつくる	44
(2) 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる	46
(3) 地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる	48
基本の柱4 産業振興 ～活気あふれる産業のまち	51
(1) 活力が持続できるまちをつくる	52
(2) 新たな活力が生まれるまちをつくる	54

基本の柱5 安心・安全 ～いつまでも暮らせるやすらぎのまち	57
（1）安全・快適に暮らせるまちをつくる	58
（2）災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる	60
（3）コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる	62
基本の柱6 自然環境 ～豊かな自然があふれるまち	65
（1）緑豊かな自然あふれるまちをつくる	66
（2）自然環境と共存するまちをつくる	68
計画推進のために	70

【資料論】 **73**

1 策定体制	75
2 諮問・答申	76
3 総合計画審議会	78
4 総合計画策定委員会	82
5 町民参加に係る意見・提案の概要	85
（1）町民アンケート	85
（2）森町まちづくり検討会	94
（3）町長と語る会	121
（4）パブリックコメント	124

【序論】

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・目的

森町では、2006（平成18）年度を初年度とし2015（平成27）年度を目標年次とする「第8次森町総合計画」において、「ええら森町！」～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～ を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

我が国の社会経済状況は、少子高齢化や人口減少の急速な進行による人口構成の変化、自然災害をはじめとする様々なリスクに対する危機管理意識やエネルギー・環境問題に関する意識の高まりなど、大きく変化しています。また、「地方創生」や、参画と協働によるまちづくりの更なる推進が求められるなど、地方自治体を取りまく状況も変化してきました。

時代の変化に柔軟に対応し、当町が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための町政の中長期的な指針となる「第9次森町総合計画」を策定します。

策定に際しては、以下の6つの視点で策定しました。

① 町民と行政との協働作業での策定

（アンケート調査の実施、町民からの意見提案の募集、まちづくり検討会の設置、町長と語る会の開催、パブリックコメントの実施）

② 全職員の参加を基本とした策定

（庁内策定委員会での検討、全職員からの意見提案募集）

③ まちづくりの基軸となる戦略的な計画

（目的と手段が明確化された政策体系の構築、目標値等の設定）

④ 地方創生の実現に向けた計画

（人口減少化対策、地域活性化）

⑤ 簡潔で読みやすい体系

⑥ 各種計画との整合性

（2015（平成27）年10月策定の森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、各種計画との整合性を図る）

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成し、計画期間を2016（平成28）年度から2025（平成37）年度までの10年間とします。

（1）基本構想

当町がめざす将来の都市像など、まちづくりのビジョンを明確にし、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた指針を示します。計画期間は2016（平成28）年度から2025（平成37）年度の10年間とします。

（2）基本計画

基本構想に定めた将来像の実現、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、主要な施策・事業を体系的に掲げます。計画期間は基本構想と同様とします。



3 人口・世帯の現状と将来見通し

(1) 人口・世帯

我が国全体が人口減少に向かっている中で、第9次総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略(2015(平成27)年10月)に示す人口の将来展望(2060(平成72)年:13,000人確保)を前提とするものとし、総合計画の目標年次である2025(平成37)年時点の値を位置付けます。

また、当該値をもとに、世帯数等についても算出すると、次頁図のとおりとなります。

今後、10年間で、① 出生率の向上を図る(合計特殊出生率)

2025(平成37)年までに1.87まで上げる

② 社会移動の抑制を図る

転出入者数を均衡に近づける

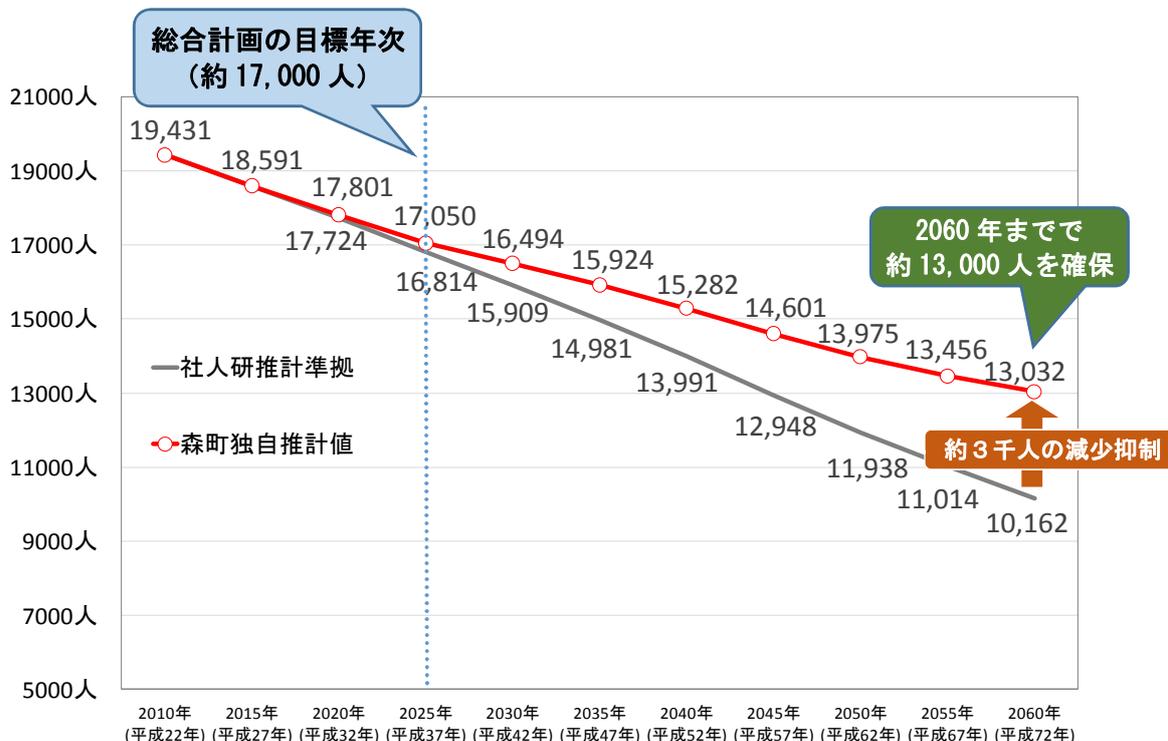
(町外への転出抑制、町内への定住促進)



目標年次:2025年(平成37年)の町人口 17,000人を確保

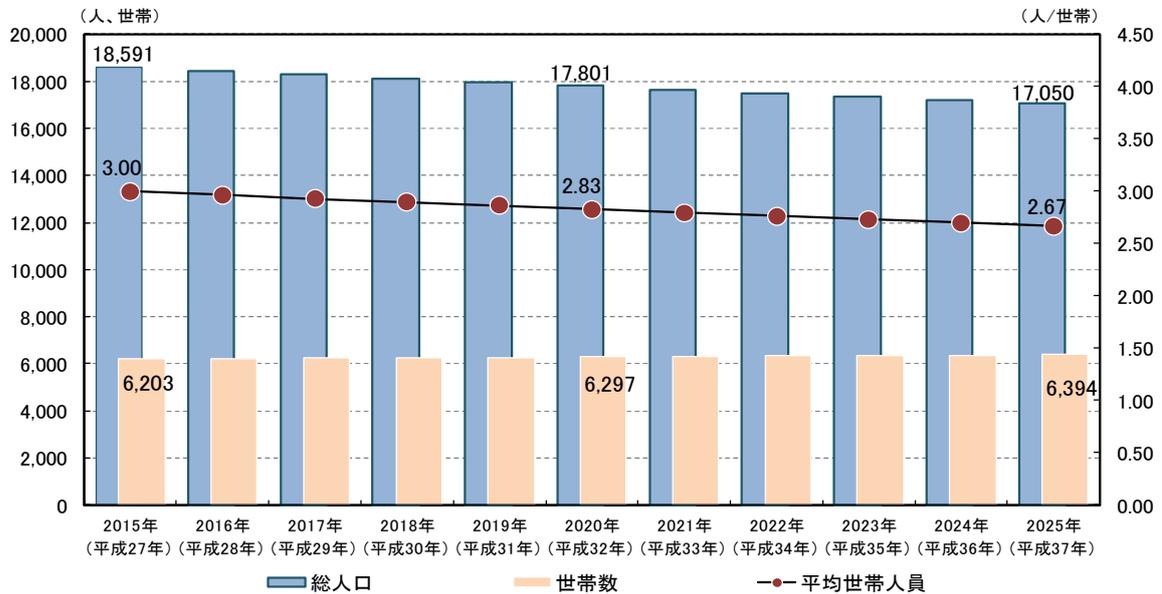
◆人口の将来展望と総合計画の目標年次人口

(森町人口ビジョン)



◆人口・世帯数の見込

(森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口の将来展望から算出)



◆目標年次における人口確保の考え方

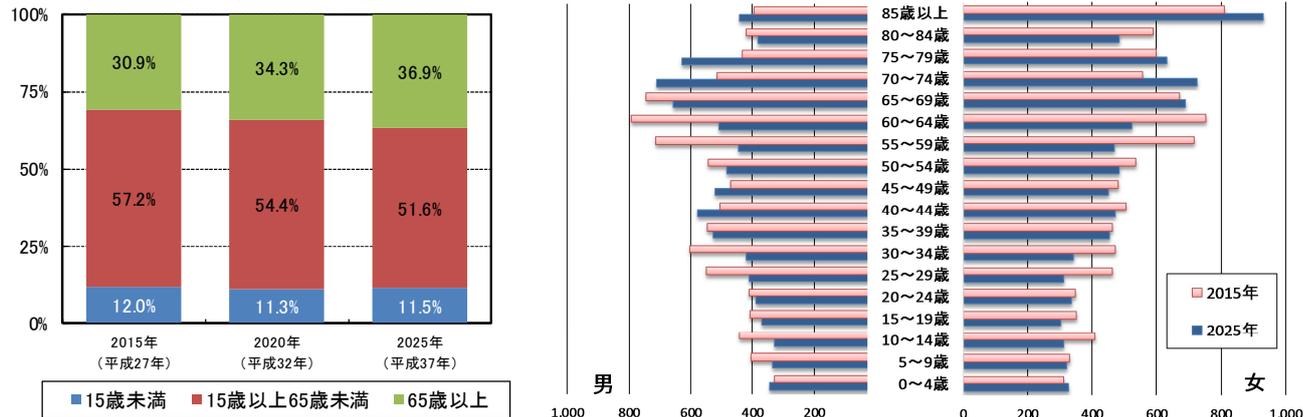
- ・町人口は現在 200 人/年程度 (およそ自然増減 100 人・社会増減 100 人) の減少傾向にあり、このままの推移が続くと、今後の 5 年間では 1,000 人程度、さらに 10 年間では 2,000 人程度減少する計算となります。
- ・この現状に対し、まず出生率を 10 年後 (2025 (平成 37) 年) に 1.87、現状より 0.4 ポイント上昇させることを目指します。次に、社会移動 (転出超過) については、10 年後に少しでも均衡 (転入・転出増減を 0 (ゼロ) にする) に持っていく必要があります。
- ・土地利用施策に加え、住環境をはじめとする、住みたいと思う魅力の創出に努めることにより、町人口の減少幅を将来的に抑えていくことを目標にしています。

	～2020 (平成 32) 年	～2025 (平成 37) 年
森町人口ビジョンによる設定	17,801 人 出生率 : 1.67	17,050 人 出生率 : 1.87
	→ 10 年後を目安に社会移動を均衡	
国立社会保障・人口問題研究所による推計 (現状のまま推移)	17,724 人 ・出生率低下 (1.46) ・500 人程度の社会減 (転出超過)	16,814 人 ・出生率低下 (1.43) ・1,000 人程度の社会減 (転出超過)

(2) 年齢別人口

将来推計人口を基にして、年齢3区分別人口をみると、2025(平成37)年の15歳未満人口は1,966人、15～64歳人口は8,800人、65歳以上人口は6,284人となり、更なる少子高齢化の進行が予想されます。また、15～64歳の生産年齢人口の割合が大きく減少することも予想されます。

◆年齢別人口構成の見込

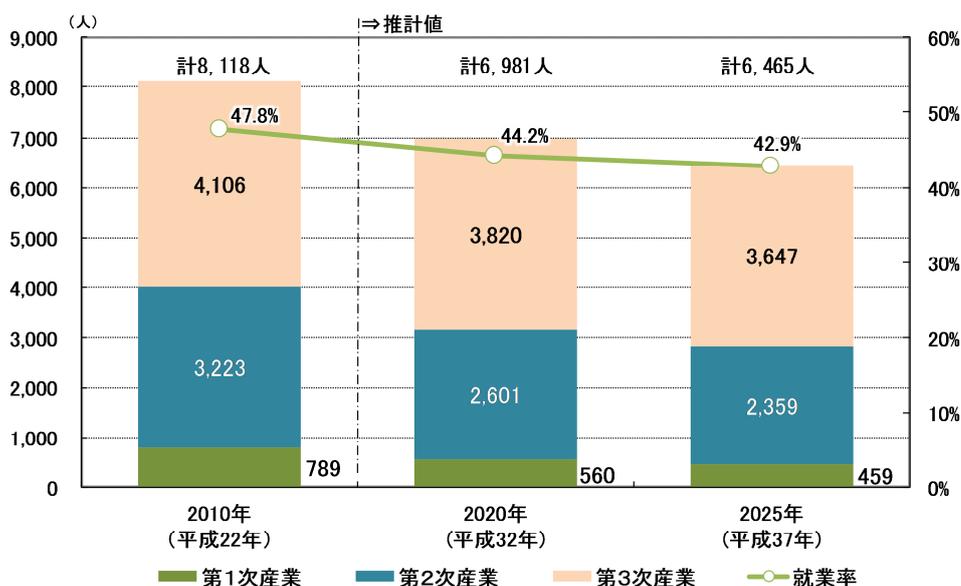


(3) 就業人口

将来人口見込みに応じた就業人口については、2025(平成37)年で約6,500人(6,465人)と見込まれます。

◆将来就業人口の推計

※就業率 (就業人口/15歳以上の町人口)



第2章 計画策定の背景

1 時代潮流

近年、当町を取り巻く社会経済環境は様々な面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流と課題を整理します。

①少子高齢化・人口減少社会の進行	・人口減少・少子高齢化が進み、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。
②地方分権と行政改革の推進	・地方自治体は財政的に依然厳しい状況にあります。地方創生といった、地域のより主体的な取り組みが求められています。
③価値観の多様化	・家族や結婚、就労に関する価値観が多様化し、ワークシェアリング、在宅開業など生活様式や就労形態も多様化しています。 ・家族との交流や自然とのふれあい、健康志向の高まりなど「こころの豊かさ」を重視する人が増えています。
④環境問題の進行	・地球温暖化の影響は年々深刻化し、地球環境への負荷低減が世界共通の課題となっています。
⑤安全・安心意識の高まり	・近年の巨大地震の発生、突発的豪雨の多発などの自然災害や、高齢者や子供などを標的にした犯罪の多発などへの危機意識が高まっています。
⑥地域経済をとりまく環境の変化	・経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。 ・非正規雇用の増加や外国人の雇用など雇用形態が多様化し、賃金格差なども社会問題化しています。
⑦教育や子育てに対する関心の高まり	・子供の学力の低下や生活習慣の乱れなどが社会問題化し、いじめや不登校などの問題の対応も急務です。 ・働く女性の増加に伴う保育所入所ニーズの高まりの中で、待機児童の増加が課題となっています。
⑧住民参画・協働意識の高まり	・ボランティア意識の高まりや住民活動の活発化とともに、住民がサービスの一方的な受け手ではなく、住民と行政が一体となって自立した地域社会を形成していくことが求められています。
⑨情報化のさらなる進展	・スマートフォンの急速な普及やWi-Fiなどの通信環境の整備などによる、情報通信環境の急速な発展とともに、身近な地域社会においても、公共料金等のコンビニ支払いやオンラインショッピングなど浸透してきました。
⑩社会資本の老朽化	・わが国全体で高度成長期に整備された道路、河川、下水道、港湾等の社会資本における老朽化が同時に進んでいます。

2 森町の特徴と課題

森町の現状等をふまえ、町の特徴や課題点を整理すると以下のとおりとなります。

(1) 森町の特徴（強み）

○ 「遠州の小京都」といわれる景観、歴史・文化資源、多彩で高品質な農作物

- ・森町には「遠州の小京都」といわれる、風情あふれる町並み、遠江国一宮として崇敬を受けた古代の森と謳われる小國神社に代表される神社、史跡等、また四季折々の花と緑の彩りなど特徴ある景観、歴史・文化資源があり、年間 112 万人（2015(平成 27)年度）に及ぶ観光交流客があります。
- ・また、日用食器、茶器、酒器などの森山焼の産地であり、茶・米・とうもろこし・レタス・柿・メロン等、清流太田川とその流域に広がる肥沃な大地で育てられた多彩で高品質な農作物があります。



○ 新東名高速道路の森掛川インターチェンジ・遠州森町スマートインターチェンジ設置による産業拠点形成および交流人口拡大の要素

- ・広域幹線道路としては、町域の南部を東西方向に新東名高速道路が通り、町内に森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジが設置されています。また、静岡県下での内陸のフロンティアを拓く取組（ふじのくに防災減災・地域成長モデル）に基づき、新東名高速道路の森掛川インターチェンジ、遠州森町パーキングエリア、中川下工専周辺地区において、インターチェンジ設置や周辺道路の整備充実による広域的な交通アクセスの向上と、産業活動に資する土地利用を促進するとしています。
- ・鉄道については、天竜浜名湖鉄道の遠州森駅、戸綿駅をはじめ、町内に 5 つの駅が設置され、遠州森駅から J 掛川駅まで約 25 分で結ばれています。

■ 広域交通条件



■ 内陸のフロンティアを拓く取組（ふじのくに防災減災・地域成長モデル事業対象区域）



○ 高いお達者度（静岡県内市町の中で上位、元気な高齢者が多い）

・静岡県では年に一度、65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出（※）した「お達者度」というものを県内各市町別にまとめており、森町は男女とも2位にあり、県内では特に、高齢者が元気に暮らせる町であることが伺えます。

■ 「お達者度」(2016(平成28)年度発表：上位3市町抽出)

男性			女性		
順位	都市名	お達者度	順位	都市名	お達者度
1	川根本町	18.73	1	吉田町	21.93
2	森町	18.33	2	森町	21.88
3	藤枝市	18.32	3	川根本町	21.84

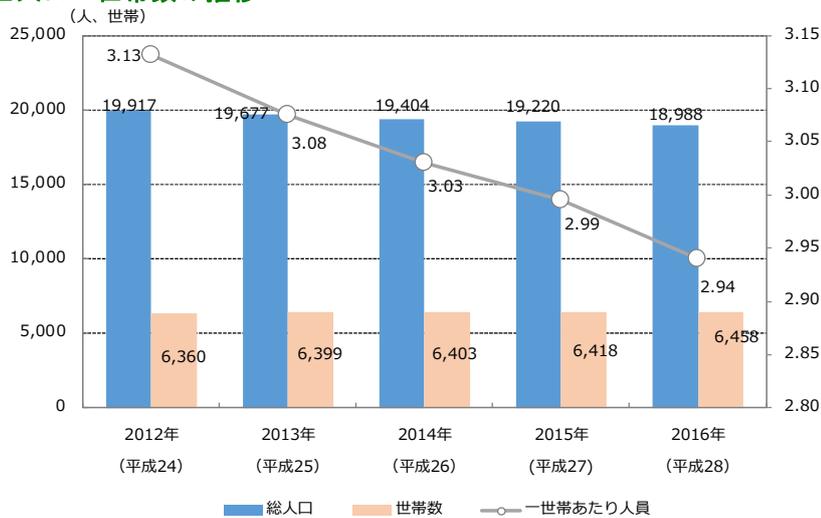
※静岡県内市町の介護認定の情報等をもとに、静岡県独自で算出

(2) 森町の課題（弱み）

○ 若年世代を中心とした人口減少、高齢化の一層の進行

・本町の人口数は平成28年4月1日現在、18,988人、世帯数は6,458世帯、世帯あたり人員数は2.94人/世帯となっています。この5年間程度の推移については、人口及び世帯あたり人員数の減少がみられます。

■ 人口・世帯数の推移



資料：各年住民基本台帳（外国人含）

・「15歳未満人口」と「65歳以上人口」の総人口に対する比率をみると、全国・静岡県平均と比べて、少子高齢化が進行しています。県内町部の中ではおおよそ中位置にあります。

■ 年齢3区分別人口の比較

	15歳未満人口			15～64歳人口			65歳以上人口		
	実数	対総人口比	県内12町中順位	実数	対総人口比	県内12町中順位	実数	対総人口比	県内12町中順位
全 国	16,803,444	13.12	—	81,031,800	63.28	—	29,245,685	22.84	—
静岡県	511,575	13.59	—	2,339,915	62.15	—	891,807	23.69	—
森 町	2,431	12.51	6	11,613	59.75	6	5,387	27.72	7

資料：統計でみる市区町村のすがた 2014(平成26)年（総務省統計局）

○ 地域の過疎化、商業力の低下

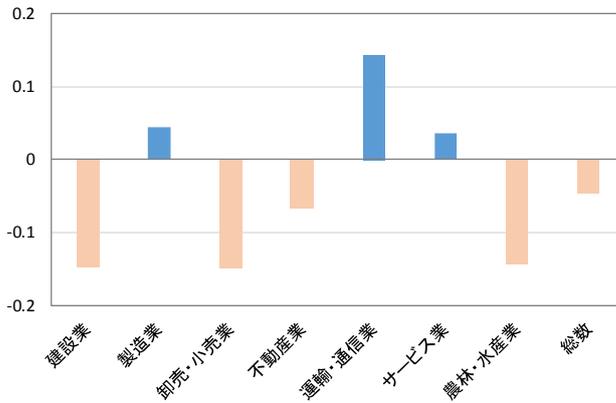
・町全体の人口が減少傾向にあるなか、地域別にみても、各地区減少となっており、三倉地区、天方地区など町北部の山間地域では減少割合も高くなっています。

■ 地区別人口減少比 (国勢調査 2015/2010 年)

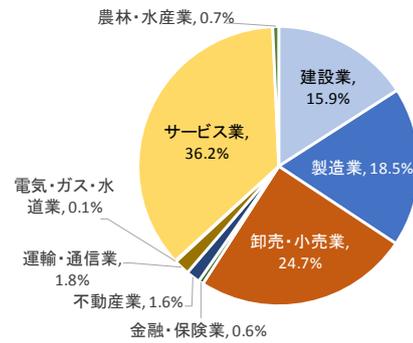


・また、産業の全般的な停滞のなかで、町内の産業業種で多くを占めている、卸売・小売業、建設業の減少（事業所数）が顕著となっています。

■ 業種別事業所数の増減比 (2014/2009 年)



■ 業種別割合 (2014年 事業所数)



資料：2014(平成 26)年 経済センサス基礎調査

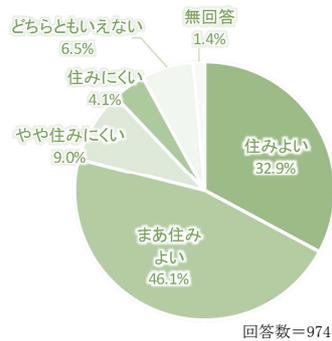
3 町民意向

2015（平成 27）年度に実施した、第9次総合計画の策定にあたってのアンケート形式の調査（15歳以上町民2,000人無作為抽出）結果から、森町のまちづくりに関する意向を概略整理します。

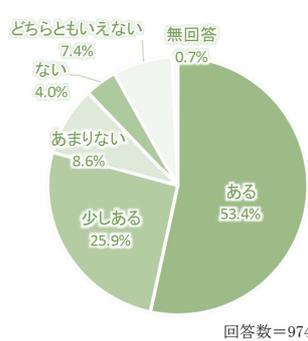
①住みやすさ等の評価

・回答者の8割近くが、概ね森町は「住みやすい」と評価しており、かつ「自分のまちとしての愛着」も高く、居住継続意向も高い割合となっています。

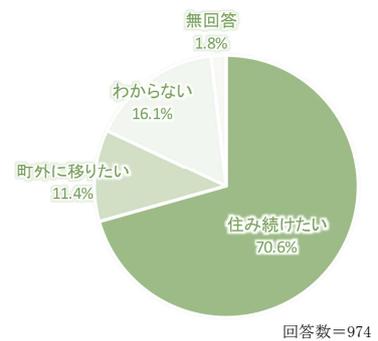
■森町の住み心地



■自分のまちとしての愛着

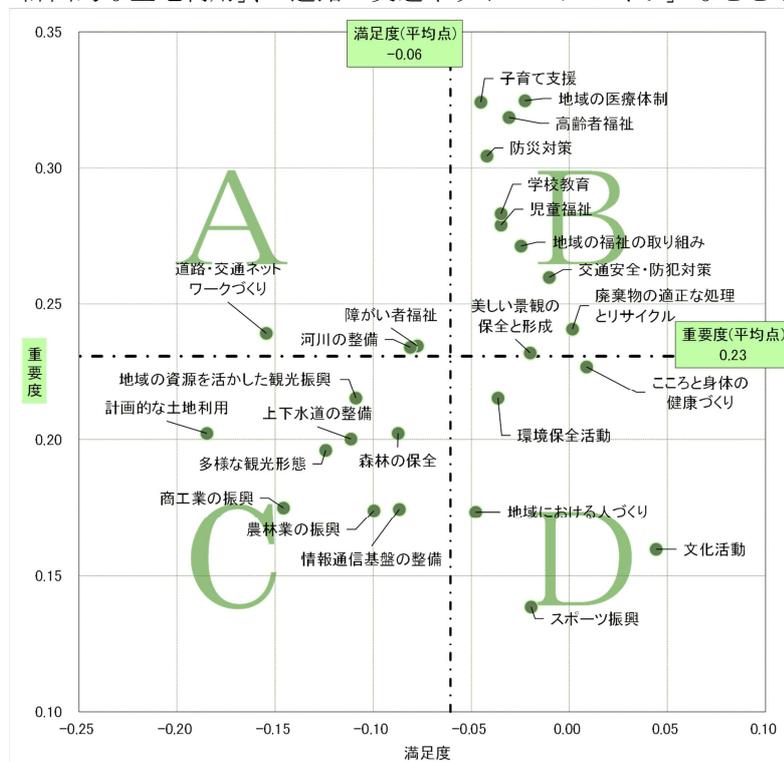


■住み続けたいと思いますか



②まちづくりに対する評価や期待

・現行施策の満足度として高いのは「文化活動」、「こころと身体の健康づくり」などとなっており、低いのは「計画的な土地利用」、「道路・交通ネットワークづくり」などとなっています。



- A 重点課題：重要性(高)×満足度(低)：他区分の取組に優先した重点的な対応が望まれる
- B 継続推進：重要性(高)×満足度(高)：現在の水準を下げないように継続的な対応が望まれる
- C 検討課題：重要性(低)×満足度(低)：必要性の検証や取組内容の見直しなどを検討
- D 成果検証：重要性(低)×満足度(高)：必要性を検証し適切な対応が望めます。

③まちの将来イメージについて

- ・これからの森町が目指すべきと思うまちのイメージや、森町にふさわしいと思う町のキャッチフレーズの町民意向によると、「住みたいまち」、「若者」、「子ども・子育て」、「自然」などが、まちづくりのキーワードとして数多くあげられています。

④今後重視すべきまちづくりの分野

- ・今後重視すべきまちづくりの分野としては、「福祉や医療の充実」、「活力ある産業の発展」、「自然環境の保全」となっています。

■森町は今後どのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか



⑤今後の町政の進め方

- ・町財政の健全化に向けて重視すべきことは「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」、「人件費の削減」などとなっています。

■財政を健全化させていくために、今後さらに重点をおくべき項目は何だと思いますか



4 第8次総合計画の評価・総括

第8次総合計画基本計画の主要事業における達成状況について、行政側で4段階評価をしたところ、176事業のうち、86事業(48.8%)が「ほぼ達成できた」、67事業(38.1%)が「まあまあ達成できた」、16事業(9.1%)が「あまり達成できなかった」、7事業(4.0%)が「ほとんど達成できなかった」となっています。

中でも「5 たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち」の達成状況が低く、「3 住みたい、住み続けたいまち」及び「1 みんななっかで めくといまち」の達成状況が高くなっています。

章	5つの基本の柱	ほぼ達成できた (80%以上)	まあまあ達成できた (50~80%)	あまり達成できなかった (10~50%)	ほとんど達成できなかった (10%未満)	総計
1	みんな なっかで めくといまち (保健・医療・福祉の充実)	25 50.0%	20 40.0%	4 8.0%	1 2.0%	50 100.0%
	2 学校、家庭、地域ぐるみで育むまち (教育の充実・文化の振興)	13 37.2%	16 45.7%	4 11.4%	2 5.7%	35 100.0%
3	住みたい、住み続けたいまち (生活環境の整備)	27 71.1%	9 23.7%	1 2.6%	1 2.6%	38 100.0%
	4 活気にみちた産業を育むまち (産業の振興)	8 26.7%	18 60.0%	4 13.3%	0 0.0%	30 100.0%
5	たんとの自然に たんとの愛情をそそぐまち (自然環境の保全)	13 56.5%	4 17.3%	3 13.1%	3 13.1%	23 100.0%
	総計	86 48.8%	67 38.1%	16 9.1%	7 4.0%	176 100.0%

◆施策の基本方向別 主要事業の達成状況一覧表

章節	施策の基本方向	ほぼ達成できた (80%以上)	まあまあ達成できた (50~80%)	あまり達成できなかった (10~50%)	ほとんど達成できなかった (10%未満)	総計
1	1 子供を安心して生み育てることのできるまちをつくる (子育て支援、児童福祉)	7	4	0	1	12
	2 誰もが健やかに暮らせるまちをつくる (こころと身体の健康づくり、地域医療体制)	8	7	1	0	16
	3 生きがいをもって安心して生活できるまちをつくる (地域福祉社会、高齢者福祉、障がい者福祉)	10	9	3	0	22
2	1 地域ぐるみで子供を育み、自ら学ぶまちをつくる (学校教育、地域における人づくり)	11	7	2	0	20
	2 健康的で文化の香りあふれるまちをつくる (文化活動、スポーツ)	2	9	2	2	15
3	1 快適に暮らせるまちをつくる (土地利用、道路・交通ネットワーク、上下水道、情報通信)	15	5	1	0	21
	2 安心・安全な暮らしを実感できるまちをつくる (防災対策、交通安全・防犯対策)	12	4	0	1	17
4	1 地域の自立を支える「産業力」のあるまちをつくる (農林業、商工業)	7	9	3	0	19
	2 賑わいと魅力のあるまちをつくる (観光振興、観光形態)	1	9	1	0	11
5	1 美しい自然を継承するまちをつくる (美しい景観、森林保全、河川整備)	8	2	1	3	14
	2 環境と共生するまちをつくる (廃棄物適正処理・リサイクル、環境保全活動)	5	2	2	0	9
総計		86	67	16	7	176

第3章 まちづくりの課題

本計画策定において意識すべき、まちづくり課題のポイントを分野ごとに整理します。

◆保健・医療・福祉

- 高齢社会の進行により、福祉需要の増大とそのサービス負担の増加が見込まれることとなり、こうした社会保障費の増加を抑制していく観点で、現高齢世代に限らず、あらゆる世代に対する予防医療や健康づくりの促進が求められます。
- 単身高齢者の増加や老老介護問題への対応も求められています。特に、町の北部中山間地域での人口減少が進み、地域福祉等を展開していくうえでの担い手が十分に確保できなくなることが見込まれます。
- 町民だれもが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護サービス、買い物などの生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

◆教育・文化

- 少子化により就学児童数が減少しており、少子化が進む地域、一定程度維持できる地域などのそれぞれの実情に応じた適正な配置・規模の学校運営が求められます。また、社会的要請に対応した教育のあり方とともに、地域での学校の位置づけ・役割、地域との関わり方等の検討も必要です。
- 学校施設の老朽化も進んでいる中、児童・生徒が安心して学習に集中できる環境整備が必要です。
- 健康づくりや生涯を通じた学習に対するニーズがますます高まっていくことが考えられます。また、住民に対する地域の歴史・文化への理解を促すことも重要であり、生涯学習・スポーツ等が果たす役割は一層重視されることが見込まれます。

◆生活環境

- 人口減少が続いていくとともに、住宅・宅地需要も低下し、また、必要となる公共サービス、生活関連サービス等に関連した施設需要、開発余力の低下も考えられることから、今後の適正な開発とともに、既存市街地における都市施設の適正な維持・管理も求められます。
- 少子高齢化が一層進む中山間地域などでは、行動範囲の狭くなる高齢者が安心して住み慣れた地域に住み続けられる環境づくりや、公共交通機関の安定的な維持も必要となります。

◆安全・安心

- 地域の居住人口の減少、高齢化の進行により、地域コミュニティの希薄化や地域の防

災活動を担う消防団の機能低下が懸念されます。

- 高齢者のみ世帯の増加も見込まれることから、引き続き災害時要配慮者の実態把握等を進めるとともに、地域での活用の方法や仕組みの構築など、事前対策を進める必要があります。
- 高齢者や子供など社会的弱者が狙われる犯罪が後を絶たず、社会問題化していることから、高齢者への犯罪防止のほか、地域全体で子供を見守る仕組みや体制づくりとともに、その実施に向けた気運の醸成が求められます。

◆産業

- 森町の「特産物」を今後も支えつつ、産業として自立できる農業を確立していけるよう、認定農業者の育成や、企業的な経営展開を成し得る農家の育成といった、新たな農業構造の構築・展開が求められます。
- 工業については、高度技術の導入等に努め、新東名高速道路の開通など、森町が持つ優位性をいかし、一層の企業誘致等を図る必要があります。また、地域と産業の結びつきを深め、地域経済力の向上を図ることが求められます。
- 商店は日常生活を支える生活基盤としての機能も果たしていることから、地元消費者のニーズに合った商業の維持・展開が求められるとともに、地域をこえた魅力ある商品の開発、PRも必要とされています。
- 余暇活動としての国内外の観光ニーズは、依然高まりを見せており、森町の魅力ある資源を保全・継承しつつ、グリーン・ツーリズムの推進や、多彩な観光資源の有効活用や交流の活発化を図っていく必要があります。

◆自然環境

- 町域のほとんどが山林、田・畑で占められており、こうした豊かな自然的土地利用をいかしていくため、里地里山（山林、農地なども含めて）の維持保全とともに、町外や都市部の人などにその素晴らしさを体験できる「活用」の視点との両立が求められます。
- 河川の適切な整備及び水源としての水質の保全、適正な流量の確保等により、地域の憩いの場として、また、観光面での活用も含め、関係機関との積極的な協議や働きかけが求められます。

◆行財政運営・町民参画

- 今後も厳しさが見込まれる財政状況において、複雑・多様化する地域課題や町民ニーズに対応していくよう、効率的な行財政運営を図るとともに、町民との協働を進めながら、まちづくりに取り組んでいく必要があります。
- 町の情報を積極的に公開することで、町民の声が町政に届くための仕組みをつくることが求められます。

【基本構想】

第1章 まちの将来像

私たちの森町は、静岡県西部地区、遠州のほぼ中央部、日本のほぼ中心に位置し、当町面積の7割を超える森林と清流を有する美しい自然環境、恵まれた食、脈々と受け継がれてきた伝統文化を背景に、古都・京都を彷彿させる美しいまちづくりなどから、「遠州の小京都」を標榜してきました。

さらには、国土軸である新東名高速道路の開通により、広域交通拠点となるインターチェンジや掛川と結ばれる天竜浜名湖鉄道沿線の5駅を町内に有する、交通の要衝として、利便性の高い環境が備えられてきています。

また、この10年間のまちづくりとして、平成18年度に策定された第8次森町総合計画では、「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～」を将来像に掲げ、将来像の実現に向けた5つの目指すべき方針に基づき、各施策・事業の推進を図ってきたところです。

この第8次総合計画の策定から10年が経過する中、人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まり、ライフスタイルや価値観の変化による町民ニーズの多様化など、まちを取り巻く環境も変化してきています。

また、全国的な人口減少が課題となっている今、当町でも、人口減少、少子高齢化が一層進むとともに、近い将来には、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)のいずれも減少していくことが見込まれます。このため、森町で生まれる子供が増えていくことと併せて、雇用の場を確保することや、より住みやすい環境づくりと多様な行政サービスの展開などにより、一時的に転出している若者を呼び戻すことで、町外からの転入増を図っていくことが求められます。

すなわち、自治体も選択される対象のひとつと考え、多くの人に「行ってみたい」、「住みたい」と選んでもらえるような森町にしていくことが必要とされています。

このような状況の中、町民一人ひとりの豊かな暮らしの実現と、多様な交流を育み、誰もが明るい未来を描くことができる環境を整えていくため、まちの「強み」(①「遠州の小京都」といわれる景観、歴史・文化資源、多彩で高品質な農作物、②新東名高速道路の森掛川インターチェンジ、遠州森町スマートインターチェンジ設置による産業拠点形成及び交流人口拡大の要素、③高いお達者度)を伸ばしながら、「選択と集中」により、これからの時代にあったまちの姿を創造し、未来への目標を町民と行政が共有して、着実にその歩を進めていくことが求められます。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある町を今後も維持するため、新しい総合計画が目指すまちづくりの基本理念として、次の3つを定めます。

I 「人の輪」 ～ 外部との交流 ～

- ・まちの活力維持のため、町内のみならず、町外とのさらなる交流により「人の輪」が生まれる
- ・森町に住む人、森町で事業を行う人、行政、そして、町外の森町ファンといった、森町にかかわるすべての人の「人の輪」がつながる
- ・これらが生み出すパワー、活力がまちづくりに最大限いかされ、さらに「人の輪」が広がっていく

II 「対話」 ～ 信頼の構築 ～

- ・町民と行政の信頼関係をつなぎ、様々な場面での「対話」によって、町民が声を出し、自らも参加する、きめ細やかなまちづくりが進む
- ・森町に住まい、学び、働く、様々な立場の人々、さらには個性を持った各地域との「対話」を続けながら、さらに深い信頼関係が生まれていく

III 「調和」 ～ 人と自然 ～

- ・森は深い山々に抱かれている
- ・この山々を源とする水は、田畑を潤し、人々の営みを助け、花を咲かせ、実を実らせ、あらゆる生命を育む
- ・山々には、あらゆる生命を育み、人々の心を癒す不思議な力がある
森は天地の恵みで、住む人も訪れる人も心癒される、やさしさのあるまちになる
- ・人と人、地域と地域、人と自然、古いものと新しいものが、この森のなかに「調和」し、さらに新たな魅力や活力が生まれていく

以上の3つの基本理念を踏まえ、森町が目指す「まちの将来像」を

将来像：住む人も訪れる人も「心やわ和らぐ森町」

と定めます。

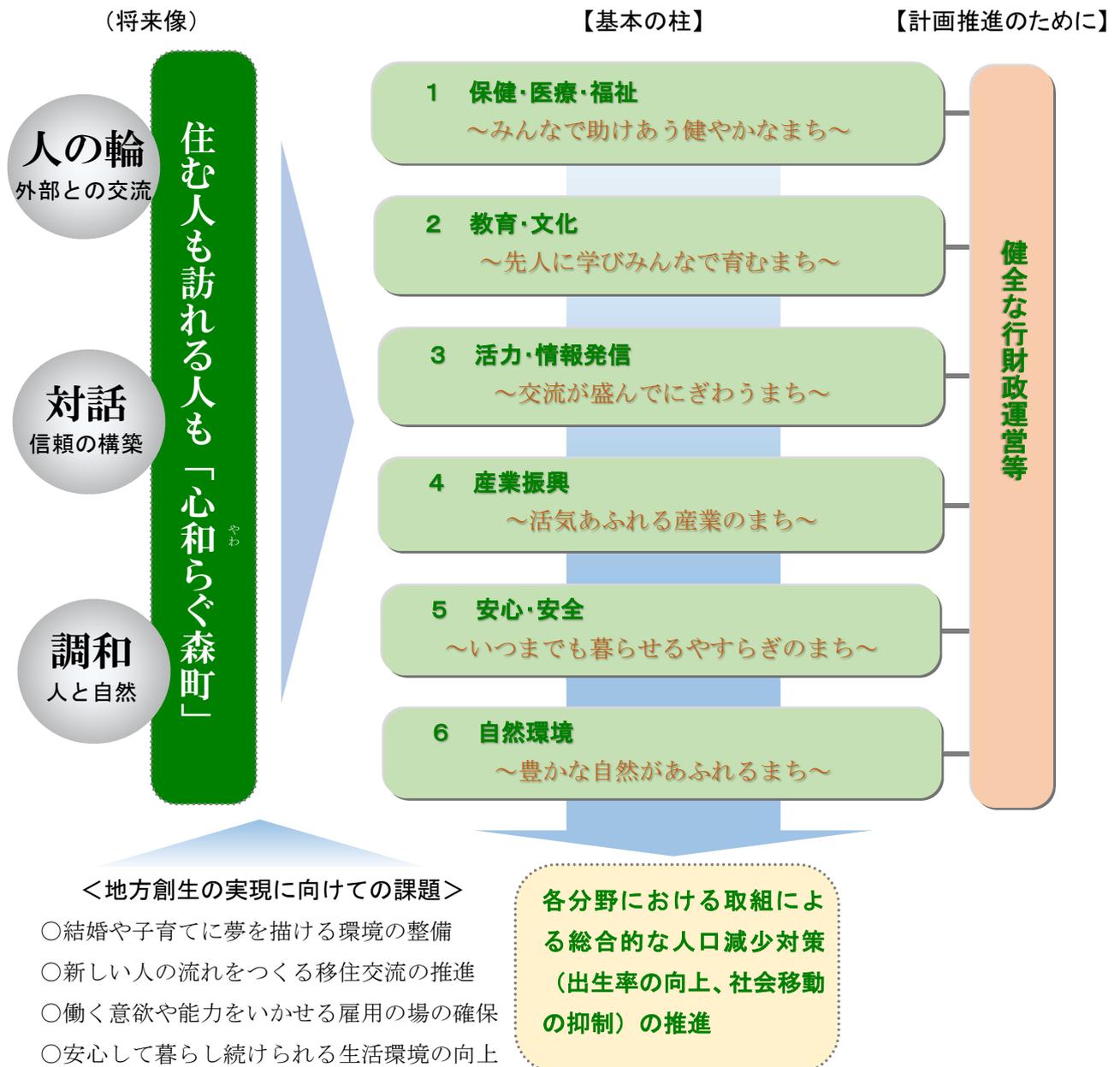
将来像は、町民や行政がまちづくりに取り組むにあたって、目指すまちの姿であるとともに、森町を全国にアピールしていくものでもあります。



第2章 まちづくりの基本目標

まちの将来像及び地方創生の実現に向けて、次の10年先を見据え各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示すため、下図の体系のとおり、分野ごとのまちづくり方針となる基本の柱と、各柱ごとの取り組みの実現のために必要な事項を定めます。

■まちづくりの基本目標設定概念図



基本の柱 1 保健・医療・福祉

～みんなで助けあう健やかなまち～

- ・年代の違いや障がいの有無にとらわれることなく、すべての町民が、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会環境を整えます。
- ・森町で子供が生まれ、そして健やかに育ち、森町に住み続けられるようにします。
- ・お達者度上位の町を町内外に積極的にPRすると同時に、高齢者等が社会で活躍できる環境づくりを進めます。
- ・三世代同居率の高さを踏まえ、各世代に寄り添った支援策を構築していきます。

(施策の基本方向)

- いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる
- 「お達者」で暮らせるまちをつくる
- 子育て・子育てしやすいまちをつくる

基本の柱 2 教育・文化

～先人に学びみんなで育むまち～

- ・地域固有の資源や文化の価値・魅力を再認識するとともに、地域への愛着を深め、行政・町民が一体となって「ひと」を育てていきます。
- ・多世代居住の家族形態、元気な高齢者が多く住まう地域特性をいかし、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たしつつ、協力する中で、地域ぐるみの人づくりを進めます。
- ・「森」と「水」に育まれた、地域のもつ貴重な歴史・文化の保護と継承に努めていきます。また、こうした歴史・文化資源を背景に、まちや地域への誇りや愛着を高めていきます。また、すべての人が身近に感じることができるよう学びの場や環境づくりに努めていきます。

(施策の基本方向)

- 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる
- 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

基本の柱3 活力・情報発信

～交流が盛んでにぎわうまち～

- ・ 様々な手段を活用して、森町の潜在的な資源・魅力を見直し、積極的に情報発信することで、新しい人の流れをつくることによる人々の交流を活性化します。
- ・ 新東名高速道路の開通による交通アクセスの向上を最大限にいかす中で、多くの人が森町を訪れる出会いと交流の機会を創出するとともに、訪れた人が安心して快適に滞在できるようなまちづくりを進めます。
- ・ 女性や若い世代の視点を大切にし、さらなる森町への関心度を高めていながら、様々な人々に「選んでもらえる」ような、まちづくりを進めます。

(施策の基本方向)

- 調和のとれた居心地のよいまちをつくる
- 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる
- 地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる

基本の柱4 産業振興

～活気あふれる産業のまち～

- ・ 先人が築き、地域に根付かせてきた農業・林業・商業・工業の各産業をさらに発展させるため、経営の安定化や人材の育成、相談体制の充実等に努めるとともに、高付加価値化や新技術の導入など創意工夫に満ちた取組を支援していきます。
- ・ 新東名高速道路の開通に伴う新たな連携・交流に資するまちの拠点形成を促進するため、森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジ周辺の基盤整備や新たな企業の進出を誘導していきます。

(施策の基本方向)

- 活力が持続できるまちをつくる
- 新たな活力が生まれるまちをつくる

基本の柱5 安心・安全

～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～

- ・自然災害への備えや、日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
- ・地域の美化や安心・安全の確保、構築に向けて、行政とともに、地域の住民相互の支え合いを促進します。
- ・予想される南海トラフ巨大地震などの自然災害から町民の生命・財産を守るため、森町地域防災計画に基づき、ハード及びソフトの両面からの対策を引き続き実施していきます。
- ・現在、静岡県と県内市町で内陸のフロンティア構想(内陸のフロンティアを拓く取組)を推進しています。この構想は、防災・減災機能の充実・強化や地域資源を活用した新しい産業の創出・集積等を基本目標に掲げています。その中で、森町は津波の心配はない内陸部に位置していることから、災害に強いまちとしてアピールしていきます。

(施策の基本方向)

- 安全・快適に暮らせるまちをつくる
- 災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる
- コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる

基本の柱6 自然環境

～豊かな自然があふれるまち～

- ・住む人や訪れる人に対して、やすらぎと明日への活力を与えてくれる豊かで美しい自然環境の保全に努め、森町の貴重な財産として守っていきます。
- ・地球環境保全の視点にたった、環境にやさしいまちづくりを継続するとともに、まち(市街地)と緑のバランスを保ち、うるおいある豊かな生活環境を整えます。

(施策の基本方向)

- 緑豊かな自然あふれるまちをつくる
- 自然環境と共存するまちをつくる

基本構想の推進に向けて

本構想の推進に向けて、基本的な視点を以下に示します。

●健全な行財政運営の推進

全般的な行財政運営にあたって、施策・事業の計画策定(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、より効果の高い施策・事業の展開を図るとともに、事業の進捗及び効果検証については、町民や外部有識者の参画を得て進めます。

町内産業の活性化や、継続的な町税の徴収率向上、町有財産の有効活用などを進め、安定した行政運営のための財源確保に努めます。

●広域連携・交流の推進

住民サービスの向上を図るため、公共施設の相互利用や公共サービスの共通化などをさらに発展・充実させ、効率的で効果的な広域行政を推進します。

「新東名高速道路の開通による利便性の向上」や「遠州の小京都のまちづくり」をいかした広域連携を進めるとともに、移住・定住等の交流促進を図ります。

●協働のまちづくりの推進

町民ニーズが多様化、個別化する中、より豊かな生活を築いていくため、協働による取組をより一層推進し、多様な主体が新しい公共の担い手として、より一体となったまちづくりを推進していきます。

●情報通信技術(ICT)の活用推進

人口減少や少子高齢社会が進行し、経済成長等もこれまで以上の上昇は見込みにくい中、開発が進む情報通信技術(ICT)に着目し、より生活に身近な行政サービス展開のため、ICTのさらなる活用を進めていきます。

【基本計画】

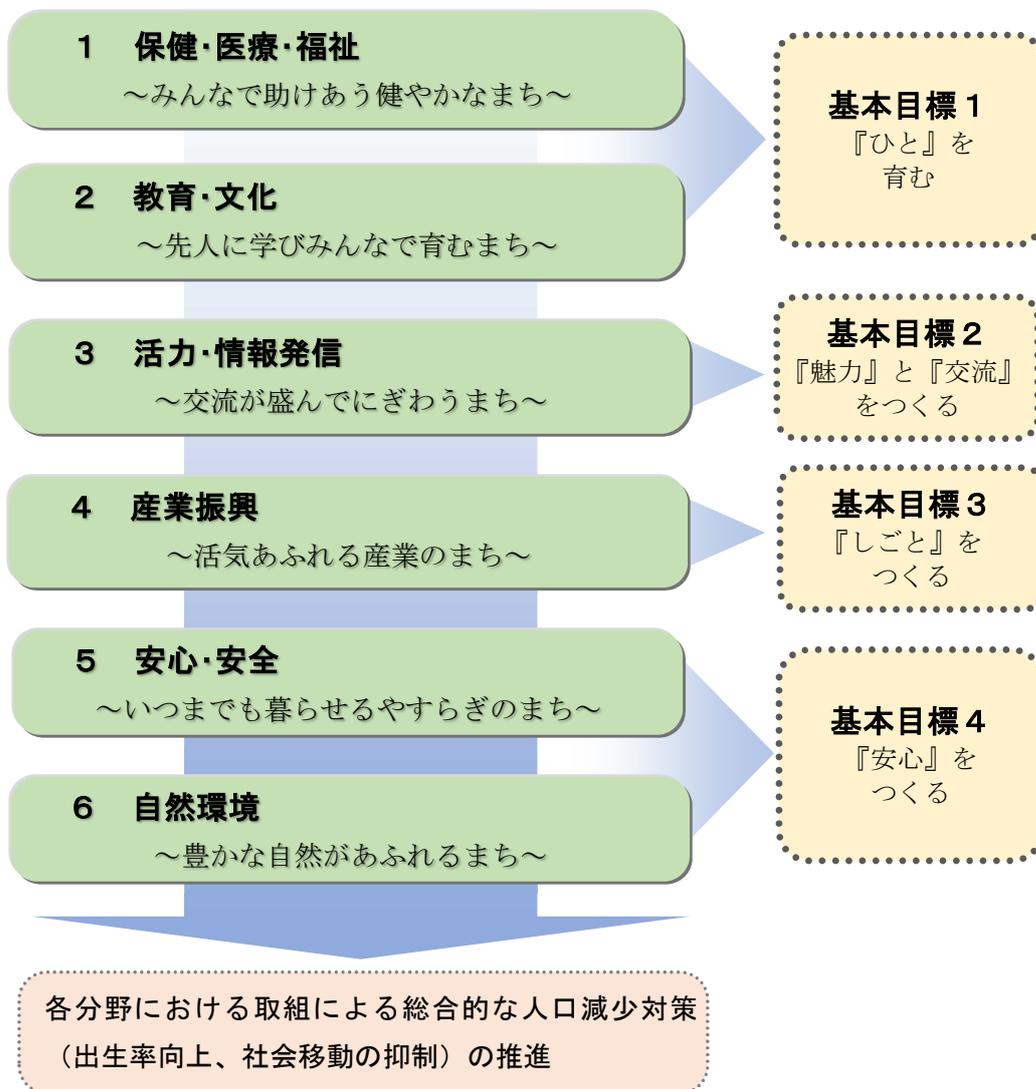
基本計画事項について

基本構想に定めた将来像の実現と、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、6つの基本の柱ごとに計15の施策の基本方向を設定し、各分野の施策・事業の推進を図ります。

なお、基本計画に示す各施策・事業は、2015（平成27）年度策定の森町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の実現とも連動し、少子高齢・人口減少社会に立ち向かうために一体的な推進を図るものとします。

■基本の柱と総合戦略目標との関係

＜森町総合戦略4つの基本目標＞



■基本計画の体系

将来像	基本の柱	基本方向	施策の方向	計画推進
住む人も訪れる人も「心とらぐ森町」	1 保健・医療・福祉 みんなで助けあう健やかなまち	(1)いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる	①こころと身体健康づくりの推進 ②地域医療体制の充実	○健全な行政運営の推進 ○広域連携・交流の推進 ○協働のまちづくりの推進 ○情報通信技術（ICT）の活用推進
		(2)「お達者」で暮らせるまちをつくる	①地域福祉社会の形成 ②高齢者福祉の推進 ③障がい者福祉の推進	
		(3)子育て・子育てしやすいまちをつくる	①子育て支援の充実 ②児童福祉の推進	
	2 教育・文化 先人に学びみんなで育むまち	(1)「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる	①幼児教育・学校教育の充実 ②地域における人づくりの推進	
		(2)歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる	①文化活動の振興 ②スポーツの振興	
	3 活力・情報発信 交流が盛んでにぎわうまち	(1)調和のとれた居心地のよいまちをつくる	①計画的な土地利用の推進	
		(2)町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる	①情報通信基盤の整備 ②戦略的なPR実施	
		(3)地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる	①森町ブランドの育成・発信 ②地域資源をいかした観光の振興 ③多様な観光形態の創出	
	4 産業振興 活気あふれる産業のまち	(1)活力が持続できるまちをつくる	①農業の振興 ②林業の振興 ③商業の振興 ④工業の振興	
		(2)新たな活力が生まれるまちをつくる	①企業の誘致・雇用の確保	
	5 安心・安全 いつまでも暮らせるやすらぎのまち	(1)安全・快適に暮らせるまちをつくる	①交通安全・防犯対策の充実 ②道路・交通ネットワークの整備 ③生活基盤の整備	
		(2)災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる	①地域防災力の強化	
		(3)コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる	①コミュニティづくりの推進	
	6 自然環境 豊かな自然があふれるまち	(1)緑豊かな自然あふれるまちをつくる	①生活に身近な緑の保全と形成 ②森林の保全 ③河川の整備	
		(2)自然環境と共存するまちをつくる	①資源循環と自然エネルギーの活用 ②環境保全活動の推進	

基本の柱 1

保健・医療・福祉

みんなで助けあう健やかなまち

- (1) いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる 30
- (2) 「お達者」で暮らせるまちをつくる 32
- (3) 子育て・子育てしやすいまちをつくる 34



1 保健・医療・福祉

(1) いつまでも「いきいき」過ごせるまちをつくる

① 現況・動向

- 町人口の高齢化（平成 28 年 4 月現在 30.9%）とともに、死亡者数は年により増減はあるものの増加傾向にあります。特に死亡要因の上位にあたる疾患予防のため、基本健診や各種がん検診を含めた総合検診により、疾病の早期発見・早期治療に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 医師・看護師の不足や医療の高度化、救急医療への対応などが求められ、今後も引き続き医師会や周辺公立病院などの関係機関と連携強化を図るとともに、公立森町病院の経営の健全化に努めていく必要があります。
- 疾病予防の観点で、子供から高齢者までの各ライフステージに合わせた健康づくりの推進が求められています。また、健康づくりには町民一人ひとりの主体性が重要であり、町民の健康意識の高揚や、地域での健康づくりの推進が求められます。

●関連計画

第2次森町健康増進計画

森町食育推進計画

森町病院事業新経営改革プラン

～みんなで助けあう健やかなまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) ころと身体健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種検診の実施と検診後の生活指導や健康相談などにより、疾病の早期発見・早期治療を図ります。 正しい食生活の啓発や指導、気軽に参加できる運動の場の提供などを通じ、積極的に生活習慣の改善に取り組み、身体だけでなくこころも健やかに保てるよう、生涯を通じた健康の維持・増進を支援します。 町民一人ひとりの健康意識向上を目的に健康づくりの普及・啓発、保健予防活動が展開できるよう、地区毎のリーダーの育成や知識・情報の提供などの支援を行い、地域組織での健康づくりを推進します。 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供する体制づくりを進めます。 	<p>国民健康保険事業 特定健診・特定保健指導事業 健診・ドック事業 健康講座の開催 健康・医学に関する知識・情報の提供 健診センター機能の検討 総合検診等健康診査事業 乳幼児健康診査等母子保健事業 乳幼児歯科保健事業 各種感染症予防接種事業 生活習慣病予防等成人保健事業 保健委員等の地区組織リーダーの育成 健康マイレージ事業 子育て世代包括支援センター事業 療育事業の推進</p>
<p>2) 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療や訪問看護、入院患者の退院支援などの地域特性に適した医療の提供を進めます。 町内診療所や周辺病院などとの連携強化により、地域医療体制の充実を図ります。 公立森町病院については、医師や看護師などの確保と人材の育成を図るとともに、町民のための地域医療機関としての役割を踏まえ、将来の経営面、財政面、機能面などを多角的に考慮し、経営改善のための病院経営体制の見直しを検討します。 中東遠地域における各医療機関がもっている機能を踏まえながら、役割分担と相互連携を進めることで、救急医療への対応や質の高い医療の提供に努めます。 	<p>関係機関との連携による総合的医療の提供 救急医療体制の充実 医療・介護機能の分担と連携の促進 公立森町病院の経営の健全化 公立森町病院による質の高い安全な医療の提供 森町家庭医療クリニックの安定運営 新経営改革プランの策定</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	%	42.4	60.0	65.0
公立森町病院経常収支比率	%	94.7	100.0	102.0

1 保健・医療・福祉

(2) 「お達者」で暮らせるまちをつくる

① 現況・動向

- 町人口における高齢者数のみならず、高齢者のみの世帯や高齢単身者世帯が増加しており、障がい者や要介護認定者数も増加傾向にあることから、高齢者や障がい者などを地域全体で支え合うしくみづくりが求められています。
- 町民だれもが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療や介護サービス、買い物などの生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 高齢期にも健康に暮らすことができるよう、介護予防事業の積極的な推進が求められます。
- 障がい者に対する、在宅・施設生活などの支援・相談・指導に取り組むとともに、障がい者の社会参加の促進と自立を支援していくことが求められています。
- 町民・事業者・行政が相互に連携して支え合う社会の形成とともに、社会参加の意欲と能力をもった高齢者が生きがいを感じながら生活できるような社会の実現が求められます。

●関連計画

森町地域福祉計画

高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

森町障害者計画及び障害福祉計画

～みんなで助けあう健やかなまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 地域福祉社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の核となる組織への支援と人材育成、利用者本位の福祉サービスの提供、世代間交流事業の推進、地区社会福祉協議会設立の推進などにより、町民との共通理解に立った地域福祉社会の実現に努めます。 買い物弱者対策(特に中山間地域)を進めます。 	<p>地域福祉推進協議会活動事業 地域福祉リーダー・ボランティアの育成 社会福祉協議会との協力・連携の促進 地区社会福祉協議会の設立 生活相談の充実 買い物弱者への支援</p>
<p>2) 高齢者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の適正かつ効果的な運用とともに、総合的な高齢者の保健・福祉の充実に努めます。 地域包括支援センターを拠点として、介護予防による高齢者の自立生活能力の維持向上を図ります。 地域行事への参加の促進や介護予防講座の開催、シニアクラブやシルバー人材センターへの支援など、その人のもつ意欲や能力を積極的に活かすことができる活動の機会の提供や仕組みを充実します。 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくために、NPOや地域住民をはじめとした多様な主体が実施する生活支援等のサービスの創出を支援します。 	<p>介護保険事業 地域包括支援センター事業 通所型サービス事業 訪問型サービス事業 介護予防事業 認知症総合支援事業 生活支援体制整備事業 在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア会議の実施 介護予防地域ボランティア育成事業 養護老人ホーム入所措置事業 各地区主催による敬老会開催 シニアクラブへの支援 シルバー人材センターへの支援 お達者度維持向上事業</p>
<p>3) 障がい者福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジメント機能の充実に努め、自立支援を推進するとともに、在宅者においては相談、指導、支援などにより一層のケアに努めます。 障がいのある人も不自由を感じることなく等しく生活できるような地域づくりを目指します。 ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを促します。 	<p>在宅サービスの充実 日常生活への支援 就労支援 施設サービスへの支援 ユニバーサルデザインの推進 防災対策の推進(福祉避難所の指定) 福祉施設における住居の確保支援(グループホーム)</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
お達者度	年	男 18.33 女 21.88	男 20.0 女 22.5	男 20.0 女 22.5
障がい児発達支援体制の構築(支援センターの整備)	箇所	0	1	1

1 保健・医療・福祉

(3) 子育て・子育てしやすいまちをつくる

① 現況・動向

- 森町においても、全国的な傾向と同様に出生数は減少しており、総人口に占める0～14歳の年少人口の割合も低くなっています。
- 社会経済事情や就業構造の変化などにより、子育てを支援する多様なサービスの提供が求められており、保育サービスの充実や子育てにかかる経済的な負担の軽減などが必要となっています。
- 核家族化の進行や地域社会における連帯感の希薄化により、家庭内での養育力の低下や保護者の子育てへの不安、育児に対する負担感の増大などが依然危惧されており、より安心して子育てができる環境を整えていくために、家庭・学校・地域が連携して、子供の成長を見守り、健全に育む地域力の向上が求められています。

● 関連計画

森町子ども・子育て支援事業計画

森町地域福祉計画



～みんなで助けあう健やかなまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育ニーズの多様化に応じた多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育施設の整備や保育士の適正配置により、保育園への計画的な園児受入を進めます。 ・ 就学前教育と保育を一体として捉えた支援を充実します。 ・ 育児に関する相談や情報交換、子育ての相互協力を行う子育てサークルの育成・支援を図り、サークル間の相互協力やネットワーク化を推進します。 ・ 子育て支援センターを拠点とし、町内の子育てに関する様々な情報提供・相談のほか、各種講座やイベント開催などを充実します。 ・ 各種手当やこども医療費助成等の充実により、子育て家庭の養育負担の軽減に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設の整備 保育料の負担軽減 多様な保育サービスの提供 幼保一元化の検討 幼稚園における預かり保育の実施 放課後児童クラブの充実 児童館の運営 子育て支援センターの運営 事業所等に対し子育てしやすい就業環境の啓発 しずおか子育て優待カード事業 こども医療費助成事業 放課後子ども教室の実施 家庭教育支援員の活用 幼児教育学級の保育園への拡大
<p>2) 児童福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員や子育て支援センター、保育園、幼稚園、保健福祉課などによるネットワークを構築し、子育て家庭のそれぞれの状況に応じた的確な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童や乳幼児への支援事業の推進 ひとり親家庭支援事業 児童虐待等防止対策事業

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
児童館の利用者数	人	27,618	28,000	28,500
ファミリーサポートセンター登録者数	人	依頼会員 32人 協力会員 31人 両方会員 14人	依頼会員 35人 協力会員 35人 両方会員 20人	依頼会員 40人 協力会員 40人 両方会員 25人

基本の柱2 教育・文化

先人に学びみんなで育むまち

- (1) 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる 38
- (2) 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる 40



2 教育・文化

(1) 「ひと」と「ひと」が育みあうまちをつくる

① 現況・動向

- 幼保の連携強化を図り、小学校への接続をスムーズにするとともに、子ども・子育て新制度に沿った幼保一体化の検討など、新しい時代に合った幼児教育が求められています。
- 少子高齢、人口減少社会の到来により、森町でも児童・生徒数が減少しています。このため、学校規模の適正化や地域の実情に合わせた学校教育のあり方を検討する必要があります。
- 社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むとともに、自らを律しつつ他人を思いやる心など、豊かな人間性の向上が一層求められています。
- いじめや不登校、発達障害など、様々な問題で悩む児童・生徒をなくすため、教育相談の実施や指導体制の充実が求められています。
- 学校施設の老朽化が進む中、児童・生徒が安心して学習に集中できる環境整備が必要になっています。
- 地域の力を活用して、社会総がかりで学校を支援したり、人づくりを推進したりするための体制づくりが求められています。
- 生涯を通じた学習ニーズに応えるために、様々な学習の機会を充実させながら、学習内容に関する情報や学習の場の提供を図っていくことが一層大切になってきています。

● 関連計画

森町教育大綱

森町男女共同参画計画

森の教育

森町子ども読書推進計画(第3次)

～先人に学びみんなで育むまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 幼児教育・学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期には、遊びを通して好奇心や探求心を養います。 ・幼・小・中一貫教育の推進により、12年間を見通した学びの充実と、地域の実情に適した特色ある学校(園)教育の実現に努めます。 ・すべての学力の基本となる国語力を大切にしながら、主体的・対話的な深い学びの実現を目指します。 ・国際化・情報化に対応し、国際理解を深める教育やインターネット等を活用した教育を推進します。 ・基本的な生活習慣を身につけるとともに、奉仕活動や体験学習などを通じて、豊かな心や社会の一員としての自覚を育む教育を推進します。 ・個に応じた支援・指導により、きめ細かな教育を行います。 ・児童・生徒数に応じた適正な施設・設備などの検討を行います。 ・学校(園)・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校(園)づくり」を進めます。 	<p>幼小中一貫教育事業 森町の自然・歴史・文化に関する学習活動 英語教育推進事業 情報教育推進事業 特別支援教育の充実及び通級指導教室設置の推進 不登校児の居場所と保護者の相談場所の設置 食育推進事業 北海道森町児童生徒友好親善事業 広島平和記念式典小中学生派遣事業 学校規模適正化に向けた検討 地域とともにある学校(園)づくり推進事業 学校施設整備事業 給食施設整備事業</p>
<p>2) 地域における人づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民ニーズと各ライフステージに応じた生涯学習の機会や学習情報の提供の充実を図り、町民一人ひとりが生涯にわたって学習できる環境づくりを進めます。 ・町民による自主的な講座の運営など町民参加型の生涯学習活動を支援します。 ・地域における幅広い知識・技能を持つ人を発掘し、指導者として登録し、そうした人材の学校や地域における活用を進めます。 ・男女が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成に努めます。 ・町内の高校と行政とが連携して、地域課題等に取り組むことにより、町の活性化及び地域を支える人材の育成に取り組みます。 	<p>図書館の利用促進 子ども読書活動推進計画の推進 子供向け講座の充実 放課後見守り隊活動の支援 社会教育団体への支援 指導者・リーダーの養成 多様な学習機会の提供と学習内容等の充実 学校支援ボランティアの普及・促進 男女共同参画計画の推進 世代を超えた交流活動の支援 キャリア教育の支援</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
学校が楽しいと答える小学生	%	84.9	95.0	100
授業が分かると答える中学生	%	72.7	85.0	90.0
図書館年間来館者数	人	41,000	41,400	41,800
子供一人当たり年間貸出冊数	冊	25	28	31
家庭教育支援員の人数	人	5	8	11
森の夢づくり大学受講者数	人	570	585	600

2 教育・文化

(2) 歴史に学び多様な文化を継ぐまちをつくる

① 現況・動向

- 森町には、国の重要文化財である「友田家」や「遠江森町の舞楽」（小國・天宮・山名神社）をはじめとする数々の指定文化財、また歴史を感じさせる町並みなど多彩で優れた歴史的遺産や伝統的な行事が数多く残されています。これらを地域の自然・歴史・風土に培われた、生活の中に息づく文化として引き続き継承し、活用していくことが求められています。
- より広い美術や演劇、伝統芸能など芸術文化の一層の振興を図るため、様々な芸術や文化に親しむ機会の提供や文化団体の育成に努める必要があります。
- 健康志向の高まりが人々のスポーツへの関心を広げていることから、競技スポーツの振興のみならず、町民が気軽に楽しめるレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。

● 関連計画

森町教育大綱
森の教育

～先人に学びみんなで作るまち～

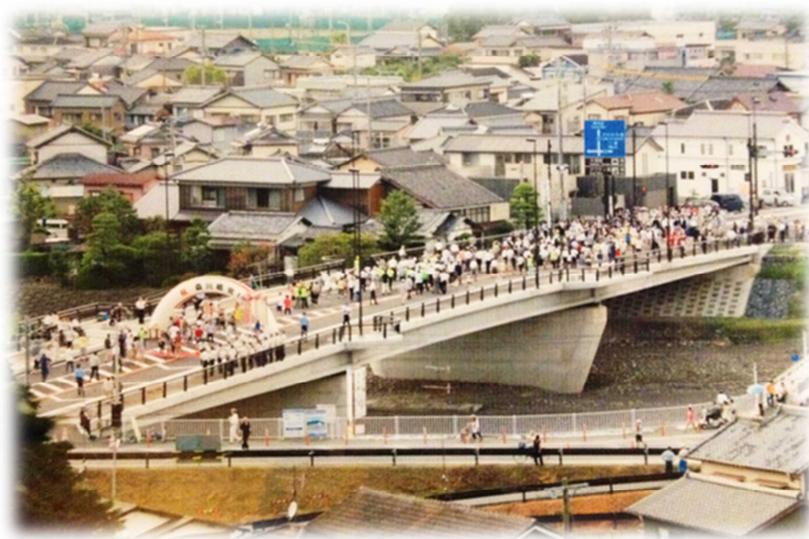
② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 文化活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森町の自然・歴史・文化によって醸成・継承されてきた有形・無形の文化財や歴史的景観などの保護・保存・活用に努めるとともに、これらの蓄積をいかしながら、新たな文化の創造と発展を図ります。 ・地域の人材や文化財所有者、ボランティア活動などとの連携により森町の歴史的・文化的資産を地域で支え、自然や産業も含めた歴史文化をいかしたまちづくりを進めます。 ・町民による自主的な芸術文化活動を進め、文化団体や指導者・文化財伝承者の育成に努めます。 ・文化会館の充実と安定した運営を図ります。 	<p>森町歴史・伝統文化保存会の結成支援 古い町並み及び蔵の利活用と保存の支援 文化財・歴史資料等のデジタル化 国指定文化財等の調査研究と公開 重要な歴史資料の調査及び保存 町民の文化活動支援 文化会館自主事業の広域的な情報提供 文化会館の自主事業による文化芸術の振興 文化会館施設の長寿命化対策</p>
<p>2) スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の整備や学校施設の開放などを通じて、スポーツの場の提供を推進します。 ・町民の幅広いニーズに対応した生涯スポーツの普及を図ります。 ・各種スポーツ大会の開催支援などを通じて、森町の特色をいかしたスポーツ文化の醸成に努めます。 ・各種スポーツ団体や指導者の育成を通じて、レクリエーションスポーツから競技スポーツまで幅広く楽しめる森町らしいスポーツコミュニティづくりを促進します。 ・総合体育館の利活用を促進する事業を進めます。 	<p>町民それぞれに応じたスポーツの普及 スポーツ推進委員の技術の向上 各種スポーツ団体等の指導者の育成 スポーツ施設の整備</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
指定文化財件数	件	105	125	130
森町文化会館の利用者数	人	76,500	77,500	78,000
森町総合体育館利用者数	人	45,400	45,860	46,310
各種スポーツ大会、スポーツ教室等への参加人数	人	3,560	3,595	3,720

基本の柱3 活力・情報発信

交流が盛んでにぎわうまち

- (1) 調和のとれた居心地のよいまちをつくる 44
- (2) 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる ... 46
- (3) 地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる 48



3 活力・情報発信

(1) 調和のとれた居心地のよいまちをつくる

① 現況・動向

- 森町は、北部の森林や南部の田園地帯、そして中央を流れる太田川など、豊かで美しい自然環境を有しており、これらを町民の貴重な財産として、今後も継承していくことが求められます。
- 町の活力を維持していくため、地域の特性に応じた計画的で適切な土地利用を進めていくことが求められます。
- 地方創生の推進、人口減少化対策として、積極的に住宅用地の確保を図る必要が求められています。
- 新東名高速道路の開通による交通アクセスの飛躍的な向上に対応するため、新東名周辺の整備促進が求められています。また、安定した産業基盤の確立と地域の活性化のため、新東名高速道路森掛川インターチェンジと東名高速道路袋井インターチェンジを結ぶ都市計画道路森町袋井インター通り線の整備促進が求められます。
- 人口減少、高齢化社会に対応するため、国の「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」に基づくまちづくりが求められます。

● 関連計画

森町都市計画マスタープラン
森町地域住宅計画
国土利用計画森町計画（第二次）
森町営住宅長寿命化計画

～交流が盛んでにぎわうまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 計画的な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種土地利用の適切な進行管理を行うとともに、新東名森掛川インターチェンジ、遠州森町スマートインターチェンジ及び既存工業地域の周辺については、地域の意向を踏まえ、農業と商工業のバランスを図りながら、より効果的な土地利用を進めます。 ・土地の有効利用を促進するとともに、優良な住宅地を供給するため、民間活力を含めた住宅用地の確保を図ります。 ・中心市街地の基盤整備を図るとともに、公園の整備、宅地開発の適正な誘導などにより良好な住環境を整えます。 ・北部の森林及び市街地周辺の緑地については、保全を基本に、自然とのふれあいなどの活用を努めます。 ・南部の田園地域は、優良農地として整備・保全を進めます。また、北部太田川沿い及び西部丘陵地は、観光・レクリエーションの利用を図ります。 	<p>新東名森掛川 I C 周辺整備の方針検討 空家等対策計画の策定 地域住宅計画見直し 森町住宅利子補給制度の拡充 地籍調査事業 わかりやすい案内標識の設置 景観行政団体への移行と景観計画及び 景観条例の検討 立地適正化計画の策定 旧周智高校の跡地活用</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
新東名インターチェンジ通行量 (森掛川インターチェンジ、遠州森町スマートインターチェンジ)	台/日	3,845	5,000	5,000

3 活力・情報発信

(2) 町の魅力や情報を広く効果的に発信するまちをつくる

① 現況・動向

- スマートフォンやタブレットなど、情報通信機器の発展により、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設置が求められています。また、マイナンバーカードを活用した住民サービスの向上と地域活性化策の積極的な検討が求められています。
- ふるさと納税制度の活用による、町への寄附促進と地場産品などの PR、販売促進及び地元企業の活性化などを図ってきており、さらなる相乗効果の向上のため、返礼品の拡充とともに、町のすばらしさを全国に発信し、森町ファンを増やしていくことが必要です。
- 富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通と森町内のインターチェンジ、パーキングエリアの立地による、静岡県内外からのアクセス向上、交流施設が整備されたことをふまえて、町への交流人口拡大を見据えた、戦略的な情報発信による「森町」の一層の PR が必要です。
- 全国的に空き家等の対策が深刻な問題となっている中、本町においても空き家等が増加傾向にあるため、適切な管理や利活用が求められています。



～交流が盛んでにぎわうまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆無線 LAN (Wi-Fi) を整備し、住民サービスの電子化を促進するほか、災害時等の通信手段の確保に寄与します。 ・ マイナンバーカードの利用基盤の整備（コンビニ交付、図書館カード利用など）を推進します。 	<p>公共施設無線 LAN (Wi-Fi) 設置事業 マイナンバーカード利活用等推進事業 コンビニ納付の実施</p>
<p>2) 戦略的な PR 実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森町の特産品の PR の一環として、ふるさと納税に対する返礼品の充実をさらに進めていきます。 ・ 町への移住交流人口の拡大を目指すとともに、その受け入れ体制の充実を図ります。 ・ 町の魅力を町内外に積極的かつ効果的に発信するため、町民や企業との連携を図り、官民一体となった SNS を活用するとともに、女性や若い世代の視点を取り入れた情報発信を推進します。 	<p>ふるさと納税制度の活用 地域おこし協力隊の活動事業 トップセールスの推進 空き家情報の発信 お試し移住の実施</p>

● 目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
公共施設無線 LAN (Wi-Fi) スポットの設置数	箇所	5	11	17
遠州の小京都森町ファンクラブ会員数	人	85	300	500

3 活力・情報発信

(3) 地域の宝・資源を最大限にいかしたまちをつくる

① 現況・動向

- 森町は、三方を緑の山々に囲まれ、清流太田川が町の中央を流れる風光明媚な地で「遠州の小京都」として親しまれており、その由縁は近代の森町の情景を詠んだ「森町之賦」によるものです。2012(平成 24)年 4 月新東名高速道路の開通と森掛川インターチェンジの開通、2014(平成 26)年 3 月遠州森町スマートインターチェンジ開通への期待から、森町を全国へ発信するため 2012(平成 24)年 11 月に全国京都会議に加盟しました。このような「遠州の小京都」の理解を深めるとともに「遠州の小京都」にふさわしいまちづくりを進め、「遠州の小京都・森町」を広く PR し、町の活性化を図ることが求められています。
- 町域では、太田川をはじめとする豊かな自然や神社仏閣などの貴重な歴史的文化資産、多彩な特産物、森山焼、アクティ森などの観光資源に恵まれており、観光交流客数は年間 110 万人を超えていますが、宿泊客数は 6 千人弱程度であり、日帰り型・通過型の観光地となっています。近年では、観光レクリエーション客数は増加傾向にありますが、宿泊客数は減少傾向にあります。
- 豊かな自然を背景に、お茶をはじめ、レタス、水稲、スイートコーン、メロン、治郎柿といった多彩な産物に恵まれており、これらの生産量や品質の保持に努めつつ、新たな需要喚起に向けた、新たな作物の導入など、現状に留まらず、より積極的な展開を図っていく必要があります。
- 人々の余暇時間の増大やレジャー志向の高まりの中で、観光産業は、農林業や商業など様々な分野と関連する地域経済における基幹産業の一つとして期待されています。観光ニーズの多様化と旅行形態の変化に合わせた、森町らしい新しい観光のあり方を検討するとともに、多彩な交流を通じた町の活性化が求められています。
- 富士山静岡空港周辺市町による広域連携での観光振興を促進し、国内外からの交流を通じた町の活性化が求められています。

● 関連計画

遠州の小京都まちづくり基本構想・基本計画

～交流が盛んでにぎわうまち～

② 施策の方向	<主な事業>
1) 森町ブランドの育成・発信 <ul style="list-style-type: none"> ・新品種の導入や加工品への展開などにより、森町ブランドとしての物品の開発を促進するとともに新たな販路の開拓を図ります。 	新たな特産品開発
2) 地域資源をいかした観光の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・「遠州の小京都」としての由縁を大切に育てつつ、文化財や伝統芸能、豊かな自然とのふれあい、お茶やスイーツコーン、和菓子、森山焼といった特産品など、森町のもつ地域資源を組み合わせた観光の振興を図り、さらなる誘客を図ります。また、まちなかの回遊性を高め、観光客が長時間滞在するための取組を図ります。 ・観光協会や観光施設などとの協力・連携により、集客の増加と施設の充実を図ります。 ・観光関連団体や観光ボランティアの育成・支援などにより、町民一人ひとりが訪れる人を歓迎するおもてなしの心にあふれたまちづくりを進めます。 	「遠州の小京都」をいかした観光の振興 観光施設を結んだ観光ルートづくり 茶文化・情報発信 観光協会との連携強化 森町体験の里アクティ森の健全経営 観光ボランティアの育成と支援
3) 多様な観光形態の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や地域との連携の強化、受け入れ体制の整備を進め、歴史・文化や特産品など、森町の特色をいかしたグリーン・ツーリズムを推進するとともに、空き家や遊休農地などの活用により、都市部との交流を促進します。 ・漁業協同組合などとの連携を通じて、アユ釣りなどの漁業を観光資源として活用します。 ・ICTを活用した観光情報の発信と、森町ならではの新しい観光形態を創出し、観光客の誘致と日帰り型・通過型から体験型・滞在型の観光への転換を促進します。また、インバウンドを意識した観光・交流を推進します。 	グリーン・ツーリズム事業の展開 ハイキングコースの利活用 観光漁業の推進 ICTを活用した観光の振興 観光産業の振興

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
観光交流客数（年間観光入込客数）	千人	1,123	1,203	1,253

基本の柱 4 産業振興

活気あふれる産業のまち

- (1) 活力が持続できるまちをつくる 52
- (2) 新たな活力が生まれるまちをつくる 54



4 産業振興

(1) 活力が持続できるまちをつくる

① 現況・動向

- 近年は農業従事者の高齢化や担い手不足、小規模、急傾斜地農地の遊休化・荒廃化が進み、農家数や農業産出額なども減少傾向にあります。担い手の育成や規模の拡大、効率化を進め、安定した経営基盤を確立するとともに、国土保全の観点からも農地のもつ多面的機能を維持・発展させていく必要があります。
- 森町は、上級茶の産地として知られており、お茶の町として急須でお茶を飲む町づくりを進めていますが、近年、茶価は低迷しており、価格の安定や高付加価値化に向けた取組が求められています。
- 森林は町の全面積の約 70%を占めていますが、国内木材需要の低下、林業従事者の高齢化や後継者不足、不在所有者の山林面積の増加などにより林業活動が低迷しています。森林のもつ公益性や多面的な機能を維持する観点からも、計画的な森林の整備や林業の振興が求められます。
- 商業面では、中心市街地における商店街の空洞化や衰退が懸念され、町民の日常生活を支える基盤としての商業の維持とともに、活性化への新たな展開が求められます。
- 工業面では、既存中小企業の経営環境は依然厳しい状況が続いていることから、引き続き経営基盤を強化していくとともに、新たに創業、起業する人や新製品の開発、新規事業の立ち上げをしようとする企業を支援することが求められます。

●関連計画

森町農業振興地域整備計画

森町森林整備計画

～活気あふれる産業のまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 農業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や認定農業者、ビジネス経営体の育成・支援を進めるとともに、農地の集積集約を図り、効率的で安定した農業経営基盤を確立していきます。 ・茶業振興については、品質の向上や茶園の共同管理の推進、加工用等ニーズに合った低コスト製造技術の普及、高付加価値化の推進、輸出に向けた生産体制の確立を図ります。 	<p>中核的担い手となる認定農業者の育成 水田農業対策事業 茶業振興事業 農業後継者育成事業 土地基盤整備事業 多面的機能支払交付金事業の推進 食農教育の推進 遊休農地の有効利用の促進 国営かんがい排水事業（天竜川下流二期地区） 有害鳥獣被害防止対策事業</p>
<p>2) 林業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な森林整備を進めるとともに、新技術・機械の導入や林道・作業道の整備などによる、低コストで生産性の高い林業を推進します。 ・森林組合などとの連携により、新たな人材の育成・確保を図るとともに、森林認証を活用し、地域材の利用拡大を推進します。 	<p>低コスト林業の推進 森林組合への支援 「森林認証」ブランドの活用と地域材の利用推進</p>
<p>3) 商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体などの関係機関との連携により、経営相談や地場産業の経営基盤、経営体質の強化を支援します。 ・特産品については、地域ブランドの確立を推進し、関係団体への支援を通じて販売を促進します。 	<p>商工会・産業祭支援事業 特産品のブランドをいかした販売促進</p>
<p>4) 工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業支援機関等と連携し、各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化と地域産業の振興を図ります。 	<p>中小企業向け融資制度による支援 地域産業支援事業</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
認定農業者及び認定新規就農者数	人	67	65	60
木材生産量	m ³	3,500	5,000	7,000
町内事業所数	社	894	900	900

4 産業振興

(2) 新たな活力が生まれるまちをつくる

① 現況・動向

- 新東名森掛川インターチェンジ及び遠州森町スマートインターチェンジの立地をいかし、今後も計画的な周辺整備を進めるとともに、雇用創出の観点からも、積極的な企業誘致活動の展開が求められます。
- 特に、新しい産業分野や先端技術を持った企業の誘致など、地域産業の活性化に積極的に取り組むことが求められます。

● 関連計画

内陸のフロンティアを拓く取組（森町総合特区事業推進計画）



～活気あふれる産業のまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 企業の誘致・雇用の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的・計画的な産業基盤の整備や土地利用の見直しに加え、企業立地推進のための優遇制度の検討や未利用地の利用促進などにより、企業の立地環境の整備と、高い成長力を持った企業の誘致を促進します。 新東名沿線の市町とも連携した内陸のフロンティアを拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化を図ります。 優良企業の誘致及び既存企業の支援などを通じ、働く場の確保と就業機会の拡大を推進します。 町内への企業進出を促進するため、企業と行政が連携や協働をすることで、双方にメリットが発揮される Win-Win の関係構築に努めます。 	<p>内陸フロンティアの推進 遊休土地情報収集 企業ニーズに対応した戦略的な企業誘致施策の推進 企業誘致にあわせた雇用の確保</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
企業立地件数	件	3	7	10

基本の柱5 安心・安全

いつまでも暮らせるやすらぎのまち

- (1) 安全・快適に暮らせるまちをつくる 58
- (2) 災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる 60
- (3) コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる 62



5 安心・安全

(1) 安全・快適に暮らせるまちをつくる

① 現況・動向

- 森町耐震改修促進計画に基づき、平成15年度より木造住宅の耐震化の推進に取り組んでおり、簡易耐震診断627戸、補強計画策定78戸、耐震補強工事66戸を実施しています。(H28.11末現在)
- 交通量の増加に伴う総合的な交通安全対策を推進するため、5年に一度、森町交通安全計画を策定し、交通事故の多発している箇所、発生するおそれのある箇所へのカーブミラー・ガードレール等の設置や既存交通安全施設の維持管理を図っています。
- 町内での夜間の犯罪を防ぐため町内会が設置する防犯灯に対する補助を行っています。
- 新東名高速道路について、2012(平成24)年4月14日御殿場JCT～浜松いなさJCT間の静岡県区間が開通。2016(平成28)年2月13日浜松いなさJCT～豊田東JCT間の愛知県区間が開通し、観光分野・産業分野における集客効果のみならず緊急輸送路としての機能も充実しています。
- 町内には、鉄道(天竜浜名湖鉄道)、バス(秋葉バス、遠鉄バス、自主運行バス、患者輸送バス)、タクシーの公共交通があります。今後、高齢化が進む中、高齢者の移動手段の確保対策が求められていることから、地域の実情に合った公共交通のあり方を、町民、事業者、行政等が連携し、検討していくことが必要です。
- 町民生活や産業活動に欠くことのできないライフライン、オープンスペース等の維持・整備とともに、激甚化する自然災害への対応も視野に入れた公共施設の維持が求められます。

● 関連計画

森町都市計画マスタープラン
森町交通安全計画
森町地域防災計画
森町耐震改修促進計画
森町橋梁長寿命化修繕計画
森町水道事業基本計画
森町公共下水道事業計画
生活排水処理基本計画(森町一般廃棄物処理基本計画)

～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～

② 施策の方向	<主な事業>
1) 交通安全・防犯対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設のさらなる整備や、関係機関との連携により、交通環境の状況に即した総合的な交通安全対策を進めます。 地域内の防犯組織の強化とともに、住宅地内等での防犯灯の設置を進めます。 	交通安全施設整備事業 交通安全運動の推進 防犯灯の設置事業 袋井警察署管内防犯協会との連携 交通安全組織の充実強化 女性交通安全推進員の育成
2) 道路・交通ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> 新東名高速道路森掛川インターチェンジや遠州森町スマートインターチェンジなどとの接続性を考慮し、道路交通の変化と交通量に応じた道路改良や交通安全施設等の整備を進めます。 町民ニーズに即した地域公共交通の充実を図るとともに、天竜浜名湖鉄道や路線バス、自主運行バスなどの利便性の向上と効率的な運行を促進します。 橋梁等の道路施設の長寿命化を促進します。 	都市計画道路の整備 町道整備事業 天竜浜名湖鉄道経営助成事業 バスの新しい運行体系等の整備 公共施設の耐震化・長寿命化
3) 生活基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> 水道施設の整備、更新により、施設の適正な管理とともに、水道事業の経営健全化に努めます。 公共下水道の整備推進とともに、公共下水道計画区域外の地域は、合併処理浄化槽を基本とした汚水処理対策を進めます。 住民のレクリエーションやコミュニティの場として、子供から高齢者まで（特に子育て世代）快適に利用できる公園や緑地の整備を図ります。 災害時にも安全な公共スペースを確保します。 市街地の大きな構成要素である「住宅」の耐震化を促進します。 	水道施設整備事業 公共下水道整備事業 浄化槽設置整備事業 生活に身近な公園・緑地の整備 木造住宅の耐震化促進

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
住宅の耐震化率	%	74.7	95.0	100
水道石綿管布設替率	%	80.0	90.0	100
公共下水道接続率	%	56.0	58.0	60.0

5 安心・安全

(2) 災害に強い、地域防災力の高いまちをつくる

① 現況・動向

- 予想される巨大地震や頻発する自然災害等に対し、防災減災を図るため、森町では防災資機材の充実や自主防災組織の強化育成に取り組んできました。今後、移り変わる自然的条件や社会的条件により予想される災害に対応できるよう、引き続き防災施設の整備更新を進めるとともに、防災意識の一層の啓発・高揚に努める必要があります。
- 森町の消防は、常設消防署と森町消防団が担っていますが、若年世代の減少による団員の確保や町外勤務者の増加による緊急時の対応が懸念されています。年々高まる消防・救急業務への需要に対応するため、地域の消防力の強化と救急防災体制の充実が求められます。
- 総合的な防災体制の確立のため、毎年地域防災計画を更新しています。

● 関連計画

森町地域防災計画

～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 地域防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自助共助の強化に向けた防災対策の普及に努め、住民・学校・行政が一体となって、地域防災力の強化を図ります。 ・ より実践的な防災訓練を行い、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の強化育成に取り組みます。 ・ 消防施設の整備充実など消防力の強化を図るとともに、自主防災活動と連携した消防団活動を展開します。 ・ 女性の視点を踏まえた安心安全に関するきめ細やかな防災施策に取り組みます。 ・ 情報発信の強化のため、官民連携も視野に入れる中で、情報伝達の多様化を促進するとともに、効果的な活用を図ります。 	<p>自主防災活動の充実とリーダーの育成 防災訓練の実施 防災施設、資機材の整備 一斉メール配信システム構築事業 防火思想（等）の普及 消防団の充実 地域防災計画の整備 消防施設の整備充実 常備消防施設の整備充実</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
地域防災訓練に参加した町民の割合	%	27.0	30.0	35.0

5 安心・安全

(3) コミュニティ豊かな地域活動が活発なまちをつくる

① 現況・動向

- 少子高齢化、人口減少社会の到来とともに、社会経済事情の変化、生活スタイルの多様化などにより、行政がこれまで担ってきた様々な住民サービスの継続への不安も顕在化してきており、今後、地域や住民一人ひとりが、自らのまちづくりに対して担うべき役割とその実践が求められる状況にあります。
- 町民ニーズが多様化、個別化する中で、より豊かな生活を築いていくためには、町内会等の地縁系団体、NPO等の住民活動団体、行政等が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点が引き続き必要となっています。



～いつまでも暮らせるやすらぎのまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) コミュニティづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動を促進することにより、地域社会の発展と町民の意識の高揚を図り、協働によるまちづくりを発展、前進させるための体制づくりを進めます。また、活動に積極的に参画する人材や活動のリーダーとなる人材を育成することを推進します。 	<p>協働のまちづくり推進事業の見直し 協働に関する意識啓発 協働のための情報共有、公開の促進 協働のための交流の促進</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
協働のまちづくり事業実施団体数	団体	15	18	20

基本の柱 6

自然環境

豊かな自然があふれるまち

- (1) 緑豊かな自然あふれるまちをつくる 66
- (2) 自然環境と共存するまちをつくる 68



6 自然環境

(1) 緑豊かな自然あふれるまちをつくる

① 現況・動向

- 森町は、三方を森林に囲まれ、北部の山林を源流とする太田川が中央を流れ、下流の南部地域には田園地帯が広がり、豊かな自然の恵みを受けて発展してきました。現在も身近な場所に緑地や水辺、田園があり、美しい景観を形成しています。こうした自然を育みながら、町民にとっても訪れる人にとっても快適で、やすらぎとうるおいあふれるまちづくりが求められます。
- 都市化の進展による農地の減少や山林の荒廃・開発などにより、豊かな緑が減少する傾向がみられます。町民や企業などとともにまちづくりを推進し、周辺環境と調和のとれた景観を形成するためのルールづくりを検討する必要があります。また、自然の大切さを認識するため、自然を体験し、学習できる機会を設けるとともに、そのリーダーづくりが求められます。
- 森林は災害を防止する緑のダムとしての役割があることから、森林の育成・保護に努め、水源涵養機能をはじめとする多面的機能を高めながら、国土の保全を図っていくとともに、河川については、安全で快適な居住空間を確保する治水・利水だけでなく、気軽に自然とふれあう場として、親しみやすい水辺空間を創出することが求められます。

● 関連計画

森町森林整備計画

～豊かな自然があふれるまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 生活に身近な緑の保全と形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園などの公共空間においては、町民や地域の協力を得ながら、花や樹木による豊かな緑地スペースの確保に努めます。 住宅地においては、景観形成に対する意識啓発を図り、生け垣づくりや土地利用協定など町民の自主的な活動を支援します。 	<p>グリーンバンク事業の推進 町民や企業との協働による自然景観の保全活動 町民による緑化・植林等への支援</p>
<p>2) 森林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 間伐や林道整備などの計画的な森林整備の推進や林業の振興、保安林の適正な管理など、治山の推進により森林の適切な保全を進めます。 町民参加によるイベントなどを通じて、森林のもつ多面的な機能や林業の大切さ、森林整備の必要性などに関する理解を促進します。 	<p>森林整備事業 間伐対策事業 林道・作業道の整備 町民の森の維持管理</p>
<p>3) 河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 川のもつ治水・利水機能を考慮しつつ、周辺環境や景観に配慮した河川整備を推進するとともに、水質の浄化や河川美化運動などにより良好な河川環境を保全します。 身近な水辺空間として、人々がふれあい、癒しの場となるような緑化や親水施設の整備を図ります。 	<p>河川改修事業 太田川と親しむ空間の整備</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
森林の間伐実施面積	ha	127	150	180

6 自然環境

(2) 自然環境と共存するまちをつくる

① 現況・動向

- 地球温暖化やオゾン層の破壊、熱帯林の減少、生物多様性の喪失、酸性雨など地球環境問題は極めて深刻化し、世界的規模での早急な対策が求められています。
- 従来から町民参加により進められている環境美化運動を基本としながら、幅広い環境保全活動に町民・企業・行政が一体となって取り組む必要があります。
- 町民のごみ減量に対する意識は着実に根付いています。今後はごみを出さない・つくりたくないといった次の段階へと進めていく必要があります。

●関連計画

森町一般廃棄物処理基本計画



～豊かな自然があふれるまち～

② 施策の方向	<主な事業>
<p>1) 資源循環と自然エネルギーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民・企業・行政が互いに協力し、引き続きリデュース（Reduce：廃棄物の発生抑制）・リユース（Reuse：製品・部品の再利用）・リサイクル（Recycle：再生資源の利用）といった3R（スリーアール）を進めます。 ・広域的な連携のもと、ごみ焼却場及び最終処分場を活用し、一般廃棄物の適正な処理に努めます。 ・生ごみや家畜排せつ物、木くず、もみがらなどのバイオマス資源の循環利用を促進し、地球環境に配慮した循環型社会を形成していきます。 	<p>循環型社会づくり推進事業 ごみ収集運搬及び処理事業 ごみ焼却場・最終処分場の運営 バイオマス資源の活用推進 地球温暖化防止対策事業</p>
<p>2) 環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習や広報活動を通じて公害防止意識の高揚を図るとともに、生活環境の保全監視体制を充実するなど、まちぐるみでの環境保全活動を進めます。 ・町民や企業との協働により、太田川をはじめ町内の清掃活動や美化キャンペーンなどを展開し、地域の環境美化を促します。 	<p>環境美化パトロール事業 町民や企業との協働による環境美化活動の促進</p>

●目標指標	単位	現状値	目標値	
			5年後	10年後
1人当たりの家庭ごみ年間排出量	kg	167	159	150

計画推進のために

第9次森町総合計画（基本構想、基本計画）の推進のため、以下の方策（取組や仕組みづくり）を設定します。

（1）健全な行財政運営の推進

全般的な行財政運営にあたって、民間企業等での経営手法を参考とし、より効果の高い施策・事業の展開を図るため、施策・事業の計画策定(Plan)、推進(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Action)のPDCAサイクルに基づき、各施策・事業に関する新設、拡充、縮小、廃止などの方向性を定めるものとします。

また、本計画の推進状況について、積極的に情報発信をするとともに、事業の進捗及び効果検証は町民や外部有識者の参画を得て行います。

町内産業の活性化を通じた税収増を図っていくとともに、引き続き町税の徴収率向上や受益者負担を踏まえた使用料・手数料などの適正化、町有財産の有効活用などにより、安定した財源の確保に努めます。また、大規模災害の発生等、「想定外」に際しての行政運営継続のあり方を検討します。

組織の合理化・適正化を進め、職員の自発的な提案が町政に反映され、やりがいをもって仕事に取り組める仕組みづくりや町民ニーズに迅速に対応できる組織編成に努めます。さらに、地域の実情に応じた自主的な政策立案や施策を展開するよう、職員の能力向上に向けた研修等の充実を図ります。

民間のもつ能力や資本の活用促進や、町民参加による開かれた行政運営を図るため、情報の共有化や参加しやすい環境づくりを進めるとともに、町内会や各種団体、地域などとの機能分担や連携を強化していきます。

（取組の方向）

行財政運営システムの改革

成果重視の行財政運営

第4次森町行財政改革大綱の策定

第3次行財政改革実施計画の策定

財政の健全化

森町業務継続計画（BCP）の策定

組織の改革と職員能力の向上

公共施設マネジメントの推進

(2) 広域連携・交流の推進

消防・衛生・医療・福祉等に関わる分野で展開している周辺市町との共同事業について、今後も連携を強化し、役割分担と協力関係を構築していきます。

住民サービスの向上を図るため、公共施設の相互利用や公共サービスの共通化などをさらに発展・充実させ、効率的で効果的な広域行政を推進します。

周辺市町との住民相互の交流と連携を促進するとともに、住民主体の広域的なまちづくりへの支援を行います。

森町を訪れる人との出会いと交流の機会を創出するとともに、町の特徴をいかした産業、歴史・文化資源やスポーツなどを通じて他市町の住民との交流を促進します。また、友好町である北海道森町との交流や情報交換を引き続き進めていきます。

また、「新東名高速道路の開通による利便性の向上」や「遠州の小京都のまちづくり」をいかした広域連携の推進を図るとともに、移住・定住等の交流促進を図ります。

(取組の方向)

周辺自治体や圏域を超えた広域連携の推進

新たな広域連携の推進

国内外の地域間交流の推進

(3) 協働のまちづくりの推進

町民ニーズが多様化、個別化する中で、より豊かな生活を築いていくためには、町内会等の地縁系団体、NPO等の住民活動団体、行政等が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきています。

第8次森町総合計画においても、協働のまちづくりを推進してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、より積極的に取組を進める必要があります。

協働による取組をより一層推進することにより、多様な主体が新しい公共の担い手として、より一体となったまちづくりを推進していきます。

現在、活動をしている協働まちづくり推進事業実施団体やボランティア団体、NPO法人に対し、継続して活動を展開していくための団体支援や育成を実施していきます。

(取組の方向)

協働に関する情報の提供等の充実

協働型行政体制の構築

協働まちづくり推進事業の創意工夫

各種団体への支援、育成

(4) 情報通信技術(ICT)の活用推進

人口減少や少子高齢社会が進行し、経済成長等もこれまで以上の上昇は見込みにくい中、開発が進む情報通信技術(ICT)に着目し、種々の地域活動等の活性化や課題の解決といった、より生活に身近な行政サービスの展開へのICTのさらなる活用を進めていきます。

また、多様化する町民ニーズに対応するため、時代の進歩に対応したICTを積極的に利活用して、効果的な情報発信をします。

その際には、女性や若い世代からの意見やアイデアを聴く機会の拡大に努めます。

併せて、情報を安全、迅速、確実に提供できる手段を構築するとともに、ICTを利活用したまちづくりを目指します。

(取組の方向)

ICT利活用のあり方の検討、推進

ICT利活用のための基盤整備

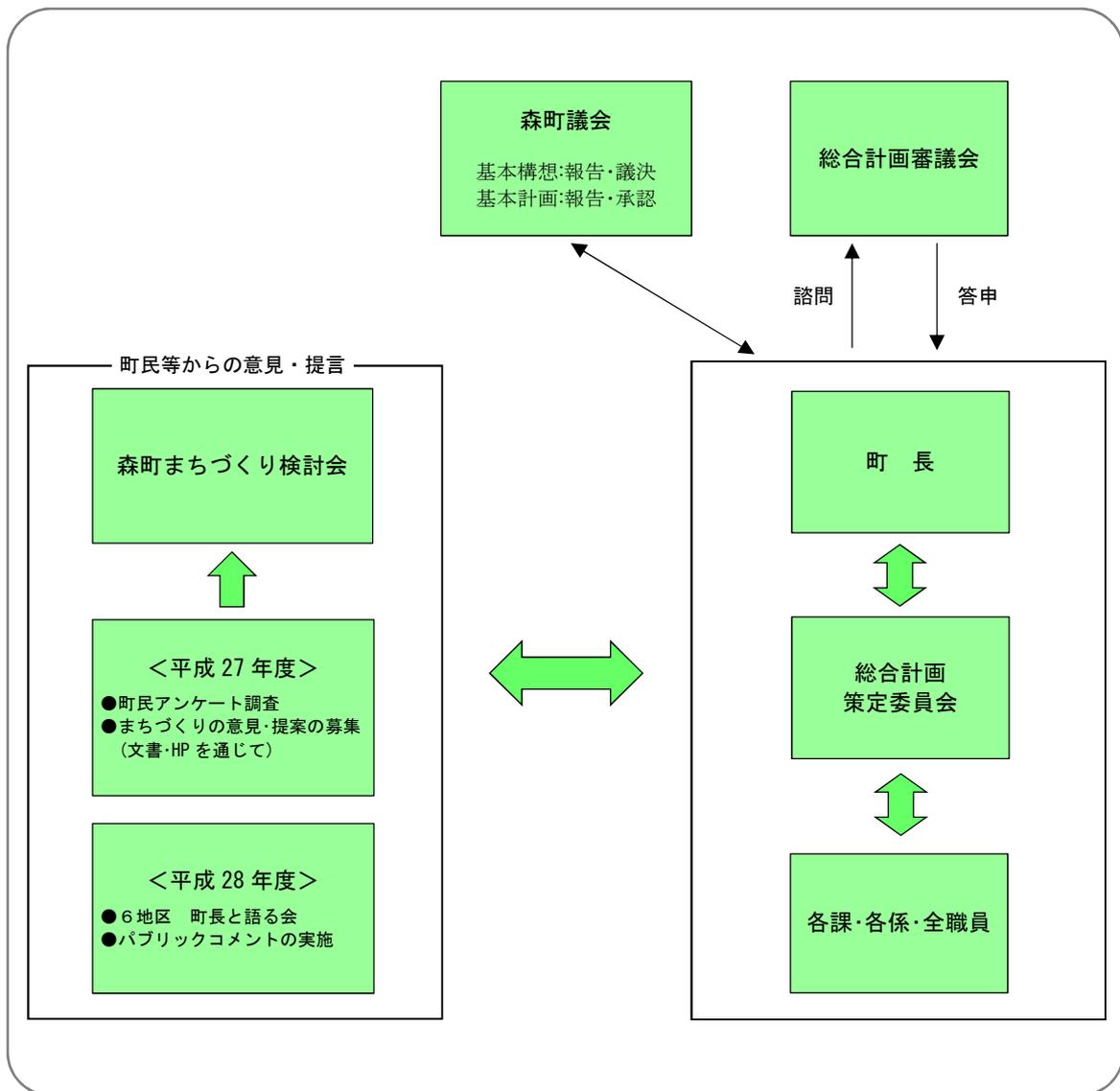
地域産学官民(企業・教育機関・県・市町・各種関係団体等)の連携・協働

【資料編】

1	策定体制	75
2	諮問・答申	76
3	総合計画審議会	78
4	総合計画策定委員会	82
5	町民参加に係る意見・提案の概要	85
	(1) 町民アンケート	85
	(2) 森町まちづくり検討会	94
	(3) 町長と語る会	121
	(4) パブリックコメント	124

1 策定体制

第9次森町総合計画は、下図に示す体制のもとに策定されました。



- 総合計画審議会：議会代表、住民代表、学識経験者の25名以内で構成する諮問機関
- 森町まちづくり検討会：住民代表等の15名で構成
- 総合計画策定委員会：副町長、教育長、各課長等で構成。庁内の協議機関

2 諮問・答申

(1) 諮問

森企第231号
平成29年1月13日

森町総合計画審議会
会長 山本 充喜 様

森町長 太田 康雄



森町総合計画基本構想及び基本計画について（諮問）

森町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、新しい森町総合計画基本構想及び基本計画を策定するに当たり、森町総合計画の策定等に関する条例第5条の規定に基づき、別紙案について、諮問いたします。

(2) 答申

平成29年 2月16日

森町長 太田 康雄 様

森町総合計画審議会
会長 山本 充喜



森町総合計画基本構想及び基本計画について (答申)

平成29年 1月13日付け森企第231号により、諮問のありました森町総合計画基本構想(案)及び基本計画(案)について、慎重に審議した結果、適切なものであると認め、下記の意見を付して答申します。

記

- 1 基本構想に掲げるまちの将来像：住む人も訪れる人も「心和らぐ森町」の実現に向けては、一人でも多くの人を実感できるように、町民や企業、様々な団体、そして行政が協働して取り組むと同時に、将来像について、町内外に広くアピールすることを求めます。
- 2 地域の活力を維持していくためには、行政が町民や企業、様々な団体などと連携・協力する中で、地方創生の実現を目指し、人口減少を抑制するとともに、地域の活性化を図る取り組みを推進することを求めます。
- 3 本計画の趣旨と内容について、多くの町民に知っていただき、理解していただけるように、分かりやすい形で積極的に情報発信をしながら周知することを求めます。
- 4 本計画の推進にあたっては、社会情勢の変化に迅速に対応できるように、PDCAサイクルを確立し、実現性・実効性を高めていくとともに、進捗状況や効果検証を広く公表することを求めます。

3 総合計画審議会

(1) 総合計画策定条例

森町条例第20号

森町総合計画の策定等に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、まちづくりの基本的な方向性を示し、本町の更なる発展及び住民福祉のより一層の向上を図るための総合的な指針である森町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定、変更又は廃止（以下「策定等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 基本構想 町の目標とする将来像及びこれを達成するために必要な施策の大綱をいう。
- (2) 基本計画 基本構想に基づき、必要な施策を体系化し、個々の施策を計画的に進めていくための具体的な指針をいう。

(総合計画の策定)

第3条 町長は、総合計画を策定し、これに即して町政を運営するものとする。

(総合計画の構成)

第4条 総合計画は、基本構想及び基本計画により構成されるものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画の策定等を行うときは、あらかじめ第10条に規定する森町総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想の策定等を行うときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画の策定等を行ったときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画策定後の措置)

第8条 町長は、総合計画に即した総合的かつ計画的な町政の運営を図るために必要な措置を講ずるものとする。

(総合計画と町政の各分野における計画との整合)

第9条 町長は、町政の各分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。これを変更しようとするときも同様とする。

(森町総合計画審議会の設置)

第10条 町長の諮問に応じて基本構想及び基本計画の策定、調整その他必要な事項の審議をするため、森町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 11 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、町議会議員及び学識経験を有する者のうちから町長が任命する。

(会長)

第 12 条 審議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指定する委員がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 13 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 14 条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第 15 条 審議会は、その定めるところにより、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員の互選により選任する。

(意見の聴取)

第 16 条 審議会は、必要があると認めるときは、委員でない者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 17 条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例は、この条例の施行の日以後に策定される総合計画について適用する。

(2) 総合計画審議会委員名簿

役 職	所属等	氏 名
会 長	森町商工会 会長	山本 充喜
副会長	森町農業委員会 会長	増田 多喜男
委 員	森町議会議員	伊藤 和子
	森町議会議員	中根 信一郎
	森町観光協会 会長	秋山 成光
	森町教育委員会 委員長	井口 始
	森町消防団 団長	今村 全伸
	森町文化財保護審議会 会長	打田 文博
	森町都市計画審議会 会長	長田 辰美
	森町体育協会 会長	小澤 哲夫
	静岡産業大学 准教授	熊王 康宏
	森町社会福祉協議会 会長	佐藤 賢一
	森町森林組合 組合長	甚沢 万之助
	森町エコグループ 代表	鈴木 郁子
	森町保健委員 会長	鈴木 八千代
	遠州中央農業協同組合森支店 基幹支店長	萩原 悦雄
	森町町内会長連絡協議会 会長	濱田 悟
	豊田合成株式会社 執行役員	前田 寿昭
	静岡県西部地域政策局 局長	松下 育蔵
	森町シニアクラブ連合会 会長	村松 金吾
	森町民生児童委員協議会 会長	山本 玲子
	森町まちづくり検討会	白澤 慶
森町まちづくり検討会	松下 信義	
オブザーバー	森町まちづくり検討会	石田 淳子

(3) 開催経過

回	日時	場所	議事等
1	平成 28 年 6 月 30 日(木) 午後 1 時 30 分	町民生活センター 集会室	○委嘱状交付 (1)会長、副会長選出 (2)これまでの総合計画策定の経緯について (3)第 9 次森町総合計画の策定方針について (4)第 9 次森町総合計画策定の推進体制について (5)第 9 次森町総合計画策定のスケジュールについて (6)森町まちづくり検討会について (7)町民アンケート調査等について (8)その他
2	平成 28 年 8 月 24 日(水) 午後 1 時 30 分	町民生活センター 集会室	(1)まちづくり検討会の状況について (2)基本構想(案)について (3)その他 ・町長と語る会の開催について
3	平成 28 年 10 月 24 日(月) 午後 1 時 30 分	町民生活センター 集会室	(1)まちづくり検討会からの提案について (2)町長と語る会の概要報告について (3)総合計画基本構想及び基本計画について (4)その他
4	平成 28 年 12 月 2 日(金) 午後 2 時 00 分	町民生活センター 集会室	(1)総合計画基本構想(検討案)について (2)総合計画基本計画体系検討表(案)について (3)その他
5	平成 29 年 1 月 13 日(金) 午後 1 時 30 分	町民生活センター 集会室	○諮問 (1)森町総合計画基本構想(諮問案)について (2)森町総合計画基本計画(諮問案)について (3)その他
6	平成 29 年 2 月 3 日(金) 午後 1 時 00 分	町民生活センター 集会室	(1)森町総合計画基本構想(答申案)について (2)森町総合計画基本計画(答申案)について (3)その他
7	平成 29 年 2 月 16 日(木) 午後 4 時 00 分	町民生活センター 集会室	(1)森町総合計画基本構想(答申案)について (2)森町総合計画基本計画(答申案)について (3)答申文(案)について ○答申

4 総合計画策定委員会

(1) 総合計画策定委員会設置要綱

平成7年5月31日告示第54号

森町総合計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 森町総合計画を円滑に策定するため、森町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総合計画案の調査検討及び策定に関すること。
- (2) その他総合計画案の策定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充て、委員は課長職にある者のうちから町長が任命する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(分科会)

第5条 委員会に分科会を置くことができる。

2 分科会の構成については、委員長が別に定める。

(作業部会)

第6条 委員会に補助機関として作業部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、課長補佐、係長及びその他の職員のうちから町長が任命する。

3 部会は、委員会の任務を遂行するため、必要な資料の収集・整理及び課題の検討作業を行い、その結果を委員会に報告する。

4 部会構成員は、必要に応じ委員会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において所掌する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

(2) 総合計画策定委員会委員名簿

役 職	所属等	氏 名
委員長	副町長	鈴木 寿一
副委員長	教育長	比奈地 敏彦
委 員	総務課長	村松 利郎
	防災監	富田 正治
	税務課長	村松 達雄
	住民生活課長	幸田 秀一
	保健福祉課長	村松 成弘
	産業課長	三浦 強
	建設課長	村松 弘
	上下水道課長	高木 純一
	出納室長	小島 行雄
	議会事務局長	三浦 健
	教育委員会学校教育課長	西谷 ひろみ
	教育委員会社会教育課長	鈴木 富士男
公立森町病院事務局長	西谷 勉次	

総合計画策定事務局【企画財政課】

役 職	氏 名
課 長	長野 了
課長補佐	佐藤 嘉彦
係 長	鈴木 知寿
主 事	高木 祐太
主 事	山中 雅之

(3) 開催経過

回	日時	場所	議事等
1	平成 28 年 5 月 10 日(火) 午後 2 時 00 分	町民生活センター 集会室	○報告事項 (1) 総合計画策定委員会について (2) これまでの総合計画策定の経緯について ○協議事項 (1) 第 9 次森町総合計画の策定方針について (2) 第 9 次森町総合計画策定の推進体制について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他
2	平成 28 年 6 月 13 日(月) 午前 9 時 30 分	町民生活センター 第 1 会議室	(1) 施策動向調査シートの作成について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
3	平成 28 年 8 月 1 日(月) 午後 3 時 00 分	町民生活センター 第 1 会議室	(1) 基本構想素案について (2) その他 ・職員提案の結果について ・まちづくり検討会の協議状況について ・総合計画審議会の状況について ・町長と語る会の開催について
4	平成 28 年 9 月 16 日(金) 午後 1 時 30 分	町民生活センター 第 1 会議室	(1) 基本構想及び基本計画案について (2) その他 ・職員提案について ・まちづくり検討会の状況について ・総合計画審議会の状況について ・町長と語る会について
5	平成 28 年 10 月 17 日(月) 午後 3 時 00 分	町民生活センター 愛 1 会議室	(1) 基本構想及び基本計画案について (2) その他 ・まちづくり検討会の状況について ・町長と語る会について
6	平成 28 年 11 月 21 日(月) 午後 3 時 00 分	町民生活センター 集会室	(1) 基本構想及び基本計画(案)について (2) その他
7	平成 28 年 12 月 15 日(木) 午前 10 時 00 分	町民生活センター 第 1 会議室	(1) 基本構想(案)及び基本計画(案)について (2) その他
8	平成 29 年 1 月 5 日(木) 午後 2 時 00 分	町民生活センター 第 1 会議室	(1) 基本構想(諮問案)及び基本計画(諮問案)について (2) その他

5 町民参加に係る意見・提案の概要

総合計画策定に関するアンケート調査や、直接的な意見交換の場における意見・提案の概要を示します。

(1) 町民アンケート

①実施概要

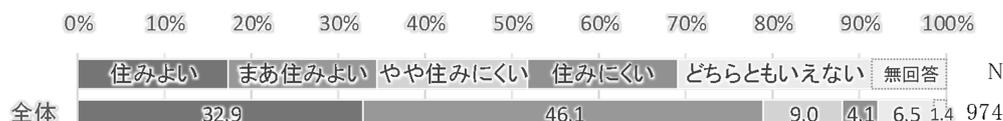
期 間	対象及び配布回収数	備 考
平成 27 年 11 月 2 日 (配布) ～11 月 30 日 (返信期限)	森町に在住の 15 歳以上の方 配布数 2,000 票 回収数 974 票 回収率 48.7%	無作為抽出 郵送配布回収

②アンケート結果の概要

1 住んでいる地域や生活について

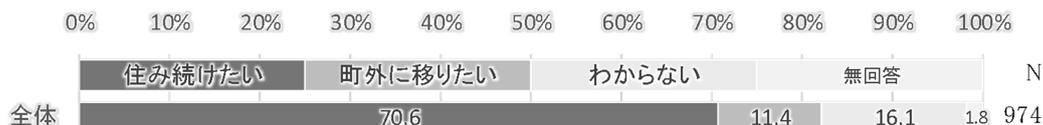
【問 1】森町の住み心地はいかがですか

- 「住みよい」32.9%、「まあ住みよい」46.1%で、あわせて79.0%が住みよいと回答しています。一方、「住みにくい」4.1%、「やや住みにくい」9.0%で、あわせて13.1%が住みにくいと回答しています。



【問 2】今後も森町に住み続けたいと思いますか

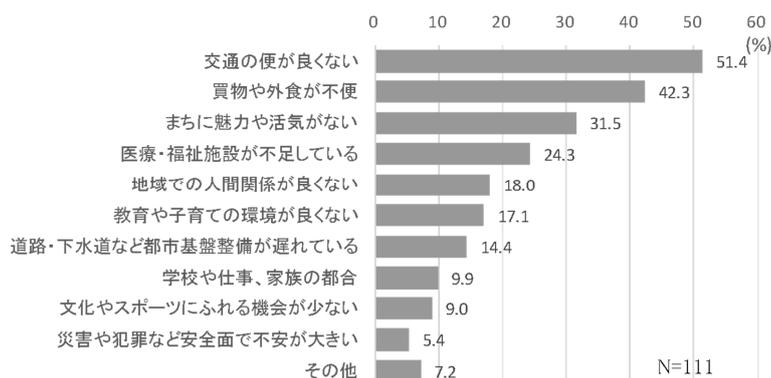
- 「住み続けたい」が70.6%、「町外に移りたい」が11.4%、「わからない」が16.1%となっています。



《問 2 で「町外に移りたい」と回答した方のみ》

【問 2-1】町外に移りたい理由は何ですか

- 町外に移りたい理由としては、「交通の便が良くない」51.4%が最も多く、次いで「買い物や外食が不便」42.3%など、生活の利便性に関する理由が多くなっています。



【問 3】ここ数年の間に、お住まいの周辺の生活環境は、全般的にどのようになったと感じますか

- 「以前より住みやすくなった」が 14.4%、「良くも悪くもなっていない」が 64.4%、「以前より住みにくくなった」が 12.4%となっています。



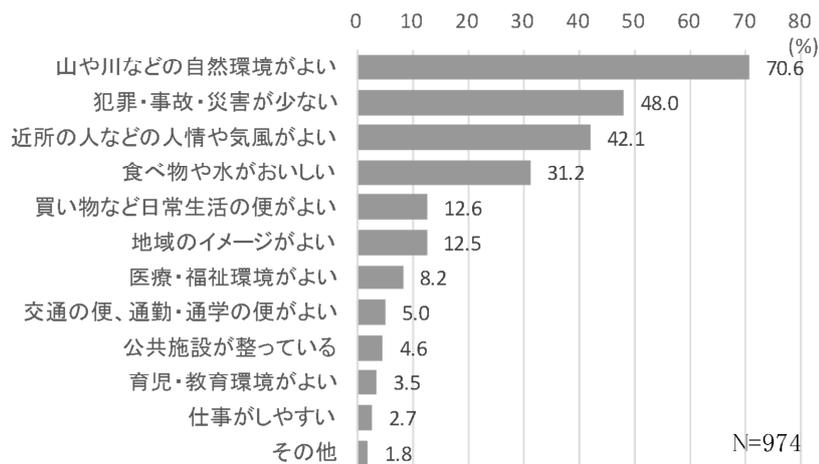
【問 4】あなたは、森町に「自分のまちとしての愛着」がありますか

- 森町に“自分のまちとしての愛着”が「ある」53.4%、「少しある」25.9%で、あわせて 79.3%が、愛着があると回答しています。一方、「ない」4.0%、「あまりない」8.6%で、あわせて 12.6%が、愛着がないと回答しています。



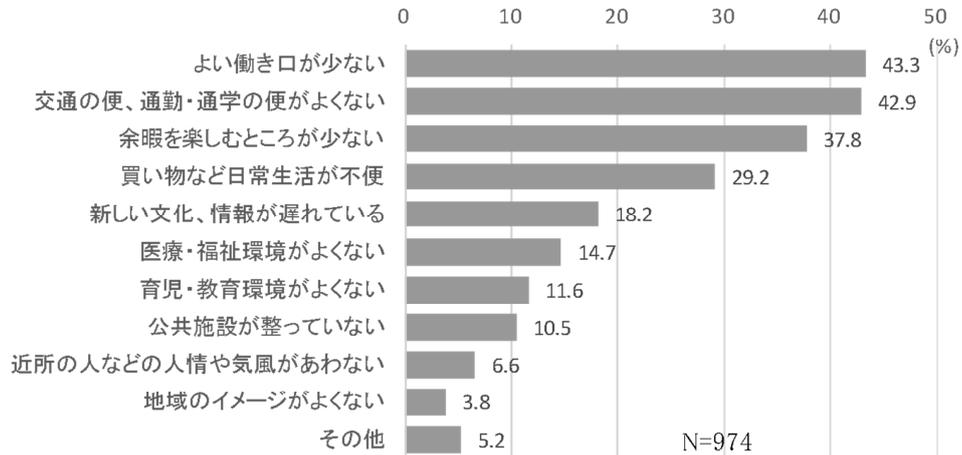
【問 5】森町のよいところはどんなところだと思いますか

- 「山や川などの自然環境がよい」70.6%が最も多く、次いで、「犯罪・事故・災害が少ない」48.0%、「近所の人などの人情や気風がよい」42.1%が多くなっています。



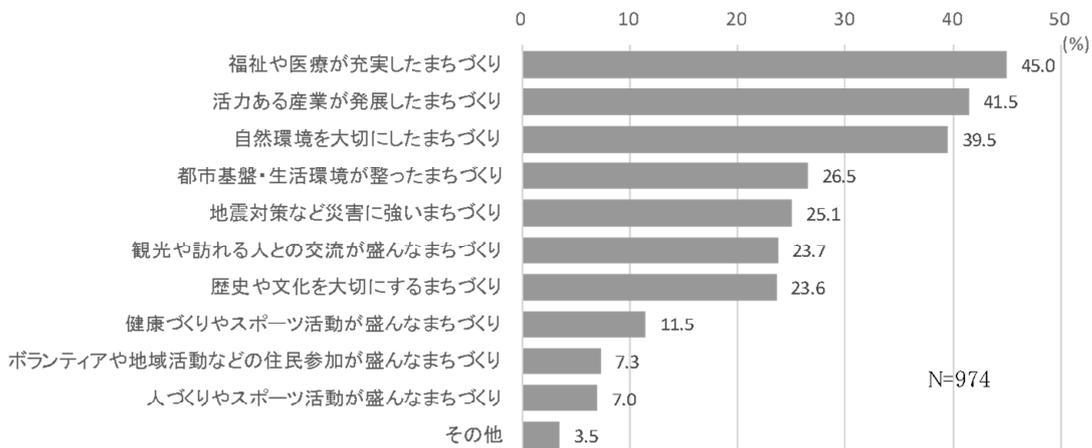
【問 6】 森町の課題はどんなところだと思いますか

- 「よい働き口が少ない」43.3%が最も多く、次いで、「交通の便、通勤・通学の便がよくない」42.9%「余暇を楽しむところが少ない」37.8%が多くなっています。



【問 7】 森町は今後どのようなまちづくりに力を入れていくべきだと思いますか

- 「福祉や医療が充実したまちづくり」45.0%が最も多く、次いで、「活力ある産業が発展したまちづくり」41.5%、「自然環境を大切にしたまちづくり」39.5%が多くなっています。



2 まちづくりに対する評価や期待について

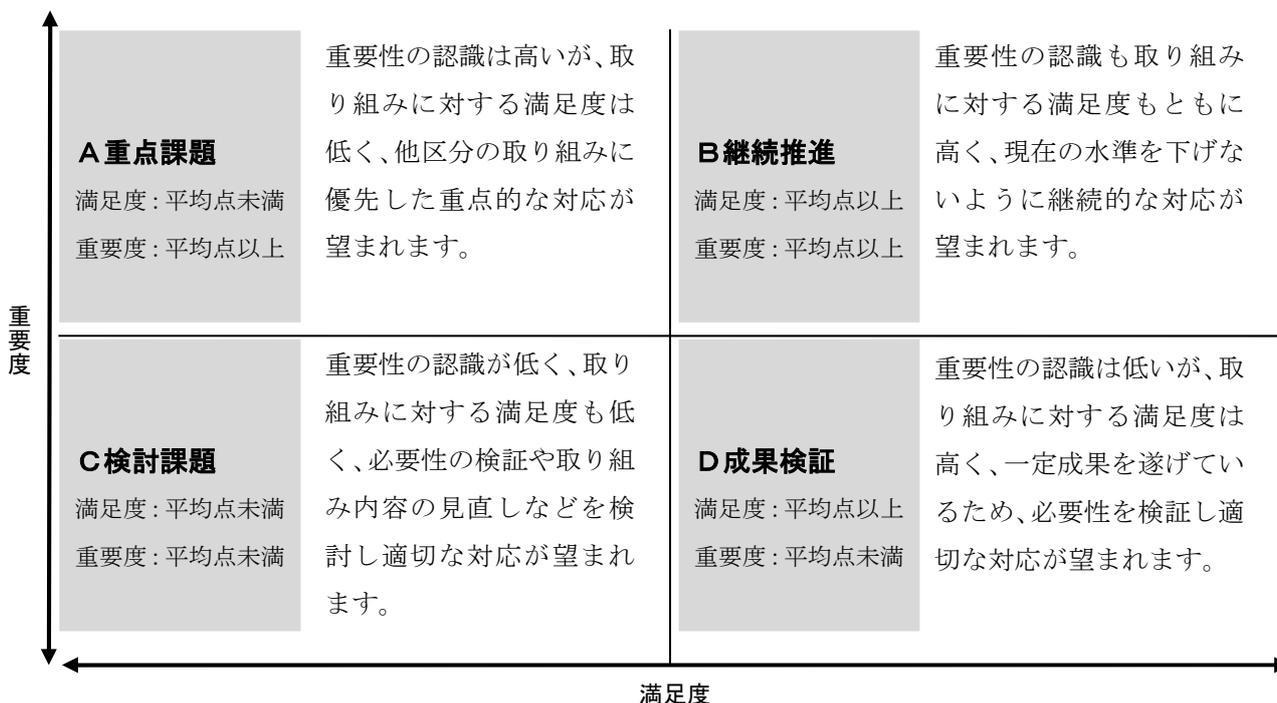
【問 8】現在の評価「満足度」と、今後への期待「重要度」のそれぞれについて、あなたの今のお気持ちに最も近い番号をそれぞれ1つ選んでください。

満足度・重要度について、5段階で評価をしてもらいました。評価結果について、以下のように点数化し施策毎に平均点を算出しました。

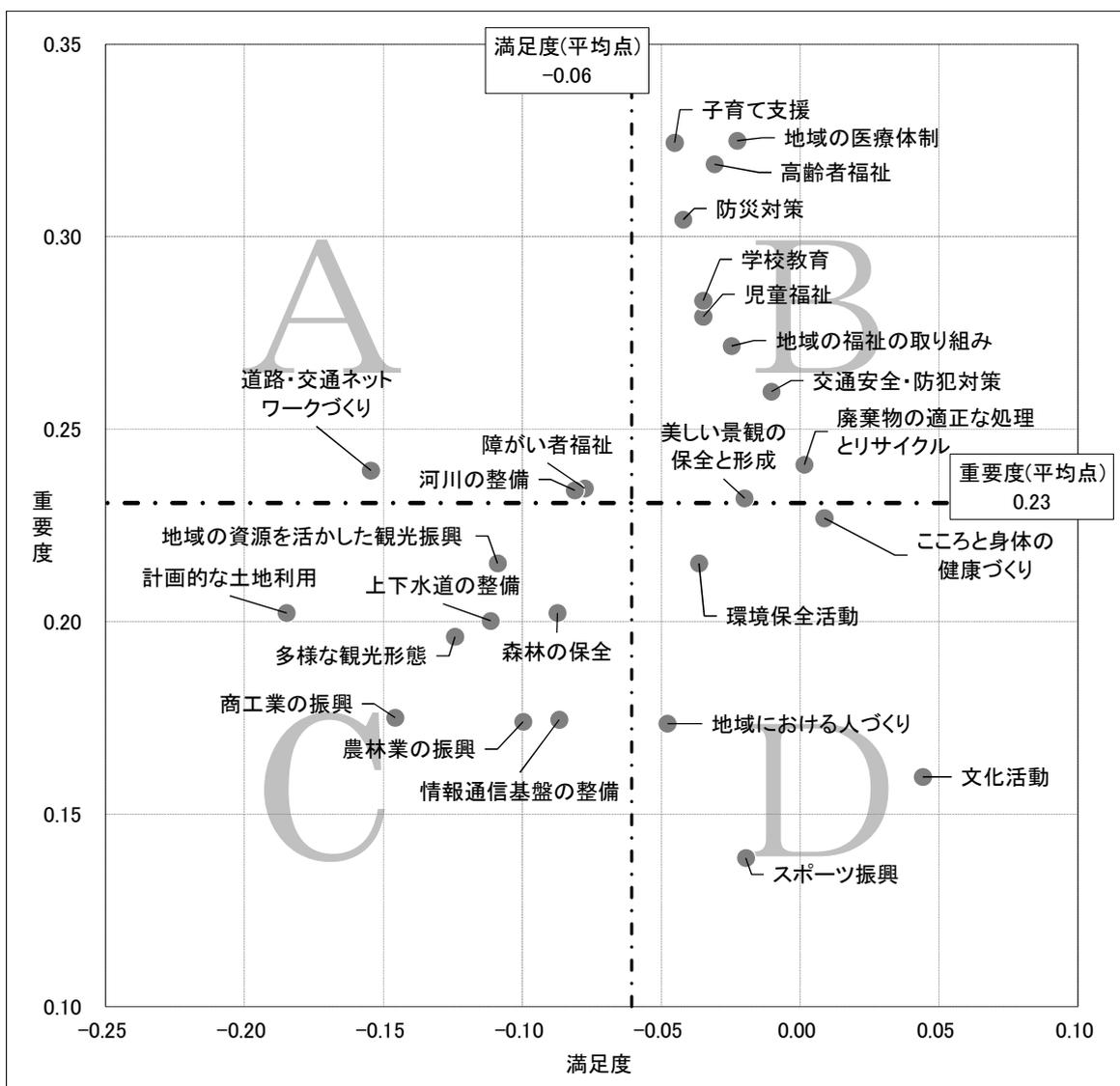
現在の評価（満足度）	満足=+1.0	やや満足=+0.5	やや不満=-0.5	不満=-1.0	ふつう・無回答=0
今後への期待（重要度）	高い=+1.0	やや高い=+0.5	やや低い=-0.5	低い=-1.0	ふつう・無回答=0

満足度をX軸、重要度をY軸とするグラフ上に各取り組み点数を散布図で表すと、次ページの図となります。平均点で区分される4つの領域のどこに位置しているかで各取り組みを評価します。各領域の定義は次のとおりです。

満足度と重要度による取り組み評価の考え方



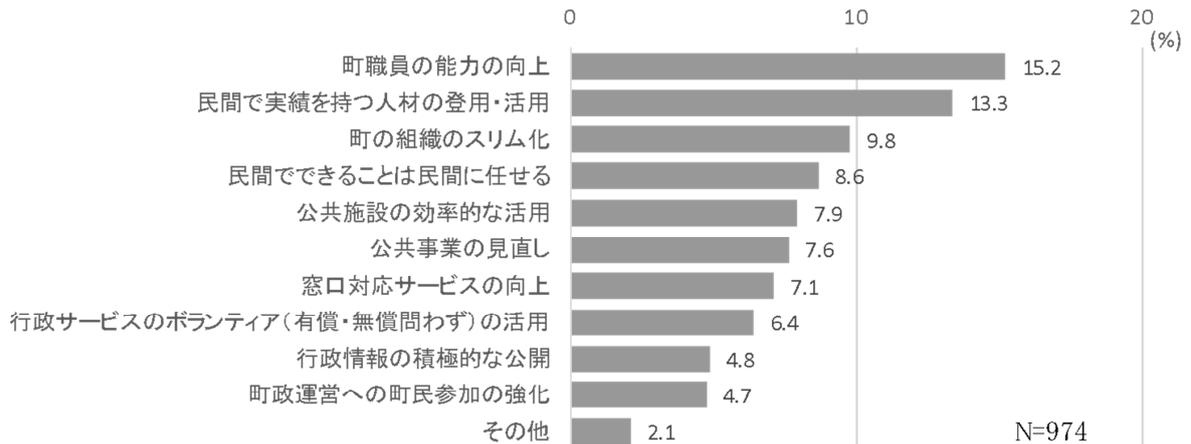
- 重要度の高い施策としては、「地域の医療体制」、「子育て支援」、「高齢者福祉」、「防災対策」、「学校教育」、「児童福祉」など、子どもや安全・安心に関する施策があげられています。
- 満足度の低い施策としては、「計画的な土地利用」、「道路・交通ネットワークづくり」、「商工業の振興」、「多様な観光形態」など、基盤整備や産業振興に関する施策があげられています。
- Aの領域では、「道路・交通ネットワークづくり」、「河川の整備」、「障がい者福祉」の3施策があげられています。



3 今後の町政の進め方について

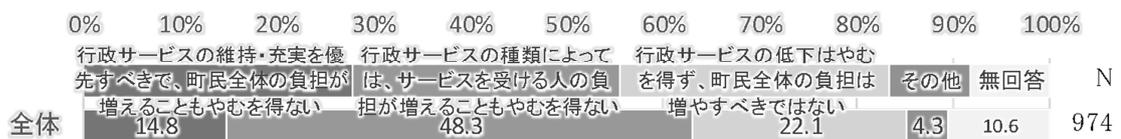
【問 9】 森町の町政運営について今後どのようなことを望みますか

- 「町職員の能力の向上」15.2%が最も多く、次いで、「民間で実績を持つ人材の登用・活用」13.3%、「町の組織のスリム化」9.8%などが多くなっています。



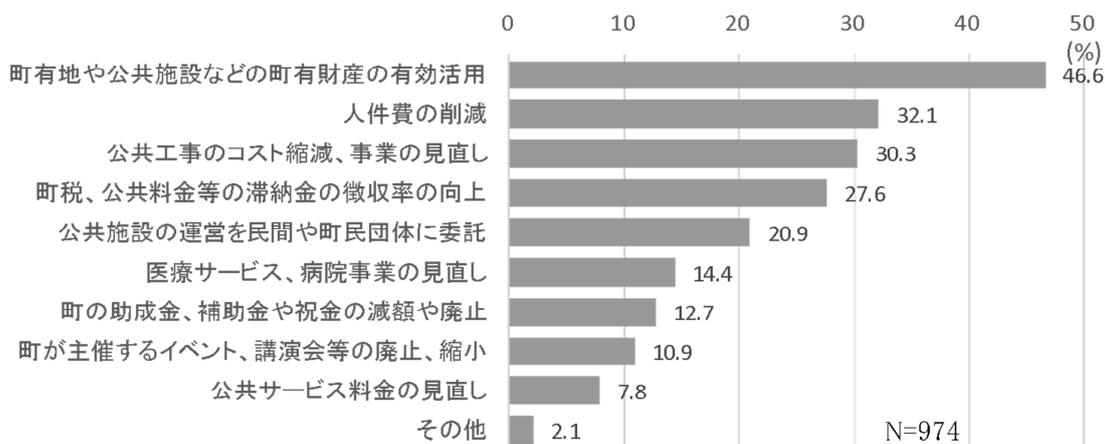
【問 10】 厳しい財政状況を踏まえ、サービスと負担のバランスを見直さざるを得ない場合の対処として、あなたのお考えに近いものを選んでください

- 「行政サービスの維持・充実を優先すべきで、町民全体の負担が増えることもやむを得ない」が 14.8%、「行政サービスの種類によっては、サービスを受ける人の負担が増えることもやむを得ない」が 48.3%、「行政サービスの低下はやむを得ず、町民全体の負担は増やすべきではない」が 22.1%となっています。



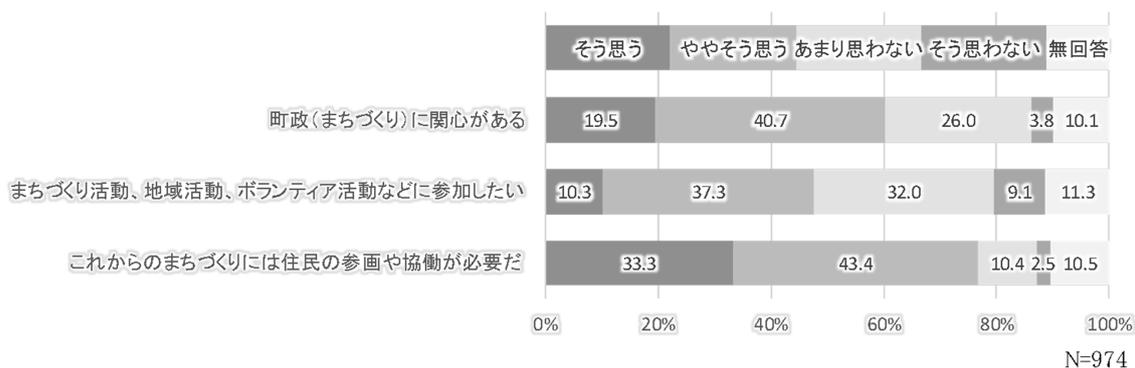
【問 11】 財政を健全化させていくために、今後さらに重点をおくべき項目は何だと思いますか

- 「町有地や公共施設などの町有財産の有効活用」46.6%が最も多く、次いで、「人件費の削減」32.1%、「公共工事のコスト縮減、事業の見直し」30.3%などが多くなっています。



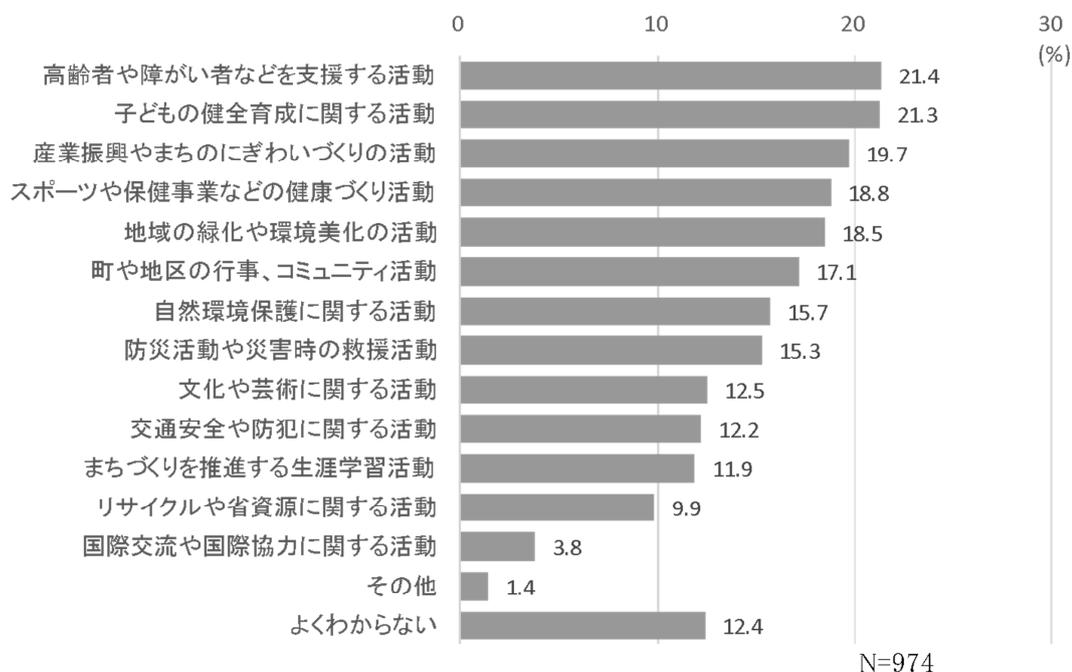
【問 12】 町政や住民参画・協働について、どのようにお考えですか

- 町政（まちづくり）に関心がある、「そう思う」19.5%、「ややそう思う」40.7%で、あわせて60.2%となっています。
- まちづくり活動、地域活動、ボランティア活動などに参加したい、「そう思う」10.3%、「ややそう思う」37.3%で、あわせて47.5%となっています。
- これからのまちづくりには住民の参画や協働が必要だ、「そう思う」33.3%、「ややそう思う」43.4%で、あわせて76.7%となっています。



【問 13】住民と行政による協働のまちづくりを進めていく中で、どのような活動なら参加したい
 と思いますか

- 「高齢者や障がい者などを支援する活動」21.4%が最も多く、次いで、「子どもの健全育成に関する活動」21.3%、「産業振興やまちのにぎわいづくりの活動」19.7%などが多くなっています。



4 まちの将来イメージについて

【問 14】これからの森町が目指すべきと思うまちのイメージや、森町にふさわしいと思う町のキャッチフレーズを自由に記入してください

- 「住みたいまち」「若者」「子ども・子育て」「自然」「安心・安全」「健康」「歴史・文化」「活気・活力」などのキーワードが多くあげられました。

自由意見について

「森町のまちづくり」について、334名の方から572件の意見をいただきました。

■施策別意見数

1	子育て支援	19件
2	児童福祉	0件
3	こころと身体健康づくり	8件
4	地域の医療体制	6件
5	地域の福祉の取り組み	8件
6	高齢者福祉	22件
7	障がい者福祉	4件
8	学校教育	13件
9	地域における人づくり	19件
10	文化活動	5件
11	スポーツ振興	7件
12	計画的な土地利用	39件
13	道路・交通ネットワークづくり	50件
14	上下水道の整備	3件
15	情報通信基盤の整備	0件
16	防災対策	9件
17	交通安全・防犯対策	7件
18	農林業の振興	17件
19	商工業の振興	54件
20	地域の資源を活かした観光振興	34件
21	多様な観光形態	22件
22	美しい景観の保全と形成	19件
23	森林の保全	6件
24	河川の整備	14件
25	廃棄物の適正な処理とリサイクル	3件
26	環境保全活動	4件
27	まちづくり全般	180件
27-1	人口減少、少子高齢化	(22件)
27-2	しごと	(11件)
27-3	移住・定住	(43件)
27-4	その他まちづくり全般	(33件)
27-5	町政運営	(44件)
27-6	住民参画・協働のまちづくり	(27件)
計		572件

(2) 森町まちづくり検討会

①実施概要

第9次森町総合計画の策定にあたり、町民の皆さんの主体的な参加により、話し合いを通じて、町民と行政が協働で取り組むべき、『これからの森町のまちづくり』について検討し、具体的な提案をいただくための機会として設置しました。

森町の姿（良いところ、悪いところ）」についてテーマを設けて再確認するとともに、未来を見据えた「町民と行政による協働のまちづくりの取組」などを含むまちづくりの意見・提案を「グループ」で話し合い、その後一定の書式にとりまとめました。

テーマ（グループ）		中心的な検討事項	メンバー
A	産業振興・まちづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> ◆工業（企業）、商業、茶産業・農産業等の振興 ◆生活基盤・土地利用 <p style="text-align: right;">等</p>	天野 利佳津 石田 淳子 長田 夏海 佐野 暢昭 白澤 慶 日比野 里映 山田 勝恵
B	生活環境・文化・教育・福祉全般	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活環境 ◆防災等の安心、安全の確保 ◆スポーツ、文化 ◆教育（学校教育・生涯学習） ◆福祉・健康・医療 <p style="text-align: right;">等</p>	大石 雅美 岡戸 章夫 川合 和代 久保下 和義 志水 浩人 早川 幸恵 松下 信義 村松 加代子



②開催経過

森町まちづくり検討会は、以下のとおり開催しました。また、グループ提案のとりまとめ後、有志メンバーにより、自由討議が行われました。

回	開催日時	内 容
第 1 回	6月23日(木) 午後7時00分～ センター講義室B	○オリエンテーション ●グループワーク 森町の現状・課題等の共有（森町の良い点・悪い点）
第 2 回	7月12日(火) 午後7時30分～ センター第1会議室	○テーマ別グループ分けとリーダーの選出 ●グループワーク テーマ別課題の検討（良い点・悪い点のふりかえり、シール投票による検討テーマの設定）
第 3 回	7月27日(水) 午後7時15分～ センター第1会議室	○第8次総合計画の評価について ●グループワーク 良いところを伸ばし、悪いところを改善する、まちづくり提案の検討（第4回へ継続）
第 4 回	8月9日(火) 午後7時15分～ センター第1会議室	●グループワーク 良いところを伸ばし、悪いところを改善する、まちづくり提案のまとめ
第 5 回	8月25日(木) 午後7時15分～ センター第1会議室	●グループ意見・提案の最終確認、発表 ○検討会会長の選出
第 6 回	9月7日(水) 午後7時15分～ センター第1会議室	○まちづくり検討会での協議をふまえた各メンバーからの個人意見・提案の発表、意見交換
第 7 回	9月21日(水) 午後7時15分～ センター集会室	○まちづくり検討会での協議をふまえた各メンバーからの個人意見・提案の発表、意見交換
第 8 回	10月5日(水) 午後7時15分～ センター第1会議室	○まちづくり検討会での協議をふまえた各メンバーからの個人意見・提案の発表、意見交換

【第9次森町総合計画策定のための】
森町まちづくり検討会

【意見・提案書】

平成28年10月

<Aグループ> テーマ：産業振興・まちづくり全般

私たちからみた森町の特徴について（良い点・悪い点）

分類(キーワード)	関心投票	(良い点)	(悪い点)
お茶・農産物・水	2	お茶屋さん(製茶)がたくさんあるのに、住み分けができていく気がする。 お茶がおいしい お茶屋さんが多く、集客の為に工夫されている。 お茶屋さんの店は工夫されていて楽しい お茶の町 個店ががんばっている お茶・治郎柿・レタス 農産物がおいしい。 農産物のさらなる発展化(トウモロコシ・レタス・茶) 米や水が美味しい。 農産物。豊富で自慢できるものがたくさんある 農産物は町外からも、たくさんの方が買いに来てくれる	
伝統・文化	1	伝統芸能(舞楽、祭り)が残っている	
土地・生活環境	6	猪や鹿の肉が食べられるので、街中に住んでいる人に自慢できる。 自然を活用した遊び場がある(アクティ森) 高齢者の健康維持 住み良い町づくり(お達者度) 緑豊か、空気がきれいに住みよい とても静かな街なみであり、落ちついて住みやすい。 利用できる土地がたくさん空いている。	旧信州街道の古い家と新しいモダンな家が混在しているため景観が悪い 人材育成が遅れている 後継者 田舎で土地は沢山あるのに生かしていない。 耕作放棄地が多い。有効利用を考える必要有 耕作放棄地増加 農業後継者がいない 茶業の後継者不足 放棄農地が獣害を育ててしまっている
人と企業誘致	5	町に雇用を生む企業がある。豊田合成、ヤマハなど	求人情報が表になかなか出て来ない 企業誘致のためのキャッチコピーがない 移住者の受け入れ体制が整っていない 新東名ICを生かした企業誘致がうまくいっていない 工業誘致が進んでいない 企業誘致(工場少ない) アクティ森は冬に集客できない。温泉が必要
商業系	4	特色ある手作りの店がある 和菓子屋さんが多い 菓子屋さんもそれぞれ個性があって、いい店が多い。	森町としてメディア露出が少ない 他県から森町が知られていない 農産物のブランド化が遅れている 観光の人が食事する所、宿泊する所がない お土産(特産品)を売っている場所が明確でない。勤務中によく質問される。 どうもこしだけが特産品だと思われる。 町内の商店の活性化。 店が近くにない。 老人が買い物に行けない。 県外からも人が集まる甘々娘の活用法。(もっと集客できるのでは…?) 商店街に人がいない ダムに商業施設がない 森町にしかないものが少ない(差別化) 小国神社の参道の整備。そこから中心市街地への誘導が必要。 せっかくの特産物を使った目玉商品、“名物”が少ない?
インフラ	0		森町PAからのアクセスが良い反面、広域農道に信号がない。ワインディングで走りやすい等の理由で広域道をサーキットがわりにする人がいる。 周遊バスがない。100円バス(掛川)のような交通の便を良くする。特にバス路線。 車以外に交通手段がない地区がある。 夜暗い 光インターネットが繋がらない地区がある
周辺市町村とのコミュニケーション	3		周りの市町村との関わりが少ない?
その他	0	ダムカードがもらえる 道のバリエーションが豊富～あぜ道から新東名～	ビジョンがない

〈Aグループ〉 テーマ：産業振興・まちづくり全般

良いところを伸ばし、悪いところを改善する、まちづくり提案の検討





A グループ意見・提案のまとめ（重要度上位3項目：◎>◎>○）

IT人材育成

- IT機器の各事業所、各家庭の現状調査
- 光ファイバー、Wi-Fiの地域の環境整備
- ITを教える人(人材)の育成（事業所向け、子どもたち向け）
- タブレット、電子黒板の導入（学校向け）
- 自営や中小企業農家へのIT支援

企業と人の誘致

- ◎東名・新東名のアクセスの良さを生かした企業誘致
 - 個人事業主・作家など事務所・工房がない人に空き家を貸す
 - 開業支援セミナー、相談室を開く
- ◎学校誘致（専門学校 大学のサテライトキャンパス）で若者の誘致
 - 空き家バンクを作る（情報提供→空き家の活用）
- 転入者に特典をつける（転入後のアフター支援）

農地・耕作放棄地・宅地等の有効利用

- 耕作放棄地の活用（公園の建設、老人のためのいこいの施設を作る、子供のための遊び場を作る、太陽光発電）
- 森町ならではの自然を活かした体験型観光エリア（収穫体験、わらび、栗など）

森町のブランド商品の推進

- ◎森町のおいしい水を販売する
 - 「森のお茶」ブランドをつくる
- ジビエ料理や特産品のB級グルメを考案する
- ◎「遠州小京都からの贈りもの」地場産セット

森町に人が来てもらうための観光集客

- ◎祭りを開催する（特産品祭り、季節ごと）
- ◎アウトドアでの集客（ライダーズハウスをオープンする、キャンプ場の設置（ライダーの集客）、ハタナカと共催でキャンプ体験を開催する）
 - 周遊、リピーター獲得のためのスタンプラリーを行う
 - 里山を応用した観光施設（星空観察会、とうもろこし狩、有害鳥獣 ZOO など）
- 小京都らしい町づくりを町全体で進める（補助金を出す、統一感のある街なみ作り）
 - 温泉を掘って観光施設をつくる
 - 人を集めるイベント（広域農道を使ってヒルクライムを開催）

町の認知度 UP とそのための PR 方法

- ◎ゆるキャラ（いしぼん）を推しキャラクターにし、周辺のイベントに参加する
 - FaceBook、twitter 等での町情報の拡散
 - ふるさと納税を充実させて地場産品のアピールをする
 - “ちょうど良い田舎” をアピールする
 - “健康長寿” をアピールする
- OPA などのパンフレットにターゲット・目的別のスポットやコースをまとめる
 - 姉妹都市の拡充をしてお互いの交流をはかる
 - リプトンと共同でお茶まつりを開催してお茶の産地をアピールする

〈Bグループ〉 テーマ：生活環境・文化・教育・福祉全般

私たちからみた森町の特徴について（良い点・悪い点）

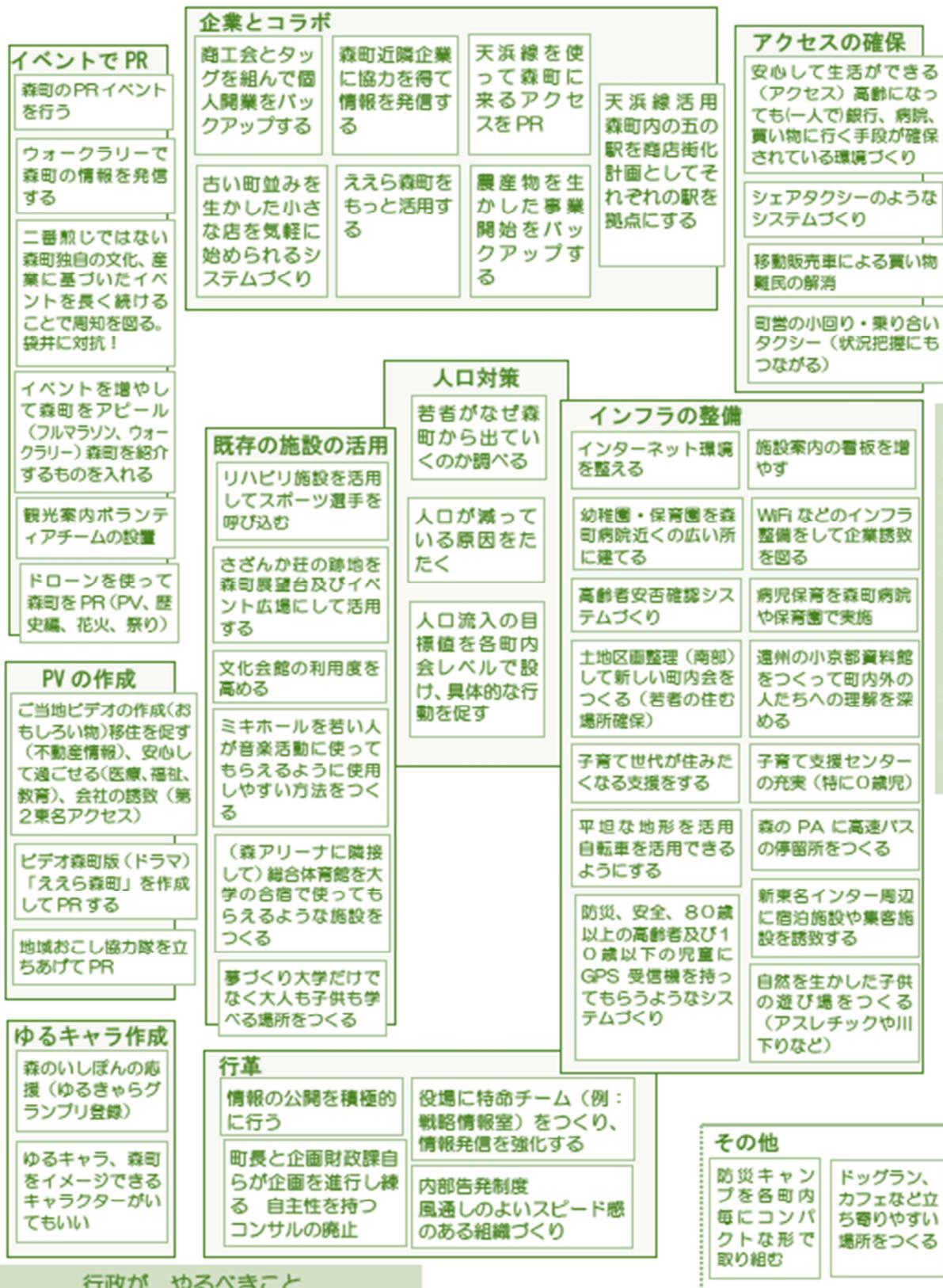
分類(キーワード)	関心投票	(良い点)	(悪い点)
自然	0	自然に恵まれた、教育環境 自然豊か 山々の美しさ 自然が豊か	
歴史・文化	3	歴史・文化を学べることが多い 寺社仏閣が多い。それに伴う文化の継承有る。 伝統行事が残っている。 街並みに趣きを感じる 歴史がある 古い街並みが残っている 祭りがある 文化遺産が多く残っている	
観光	1		歴史・文化が多いことが森町より外にあまり知られていない 歴史的価値をPRするものが少ない！ 娯楽施設がない
農産物	0	豊富な農産物 ブランド化した作物(とうもろこし、柿、レタスetc.) メインとなる農産物がある(とうもろこし、レタス、お茶)	
産業	0		商店街の若い人の活用 出店が少ない 個人事業等が活発でない 農業の担い手が少ない 産業が活性化していない 従来からの産業に対して新しい発想や手法を試行する話しをあまり聞かない
教育	0	子育てするのに恵まれた自然環境 小規模校に対するノウハウが蓄積されてきた。 小中学校の数が多くて、これは外に対して自慢できると思う。教育熱心！！ 小規模所学校の活動内容がとても充実している。 小学校区の地域の人が、学校に対して協力的 近所の子供達が自分達からあいさつしてくる 小規模校(小学校)でも子供達がとても良く育っている	
生涯学習	0	文化サークルがさかんである。 夢づくり大学の講師がいて大人の学ぶ場所がある。 小さな町でも活躍している選手が多い(スポーツ)	
地域(町内会)	0	自分の住んでいるところを大切に愛着を持っている人が多い 地区内の常会・集金常会が人づきあいを助けている 住民同士の関係が密な地域が多い	
お通者	1	元気な高齢者が多い(自立している高齢者) お通者度No.1 健康で元気な高齢者が多い 元気なお年寄の活動を支援する人がいる (健康)お通者度 県下(日本一) 農業に従事している人たちに年齢を問わず元気な方が多い	
健康	0		長い目で見た健康づくりが出来ていない
施設	0	リハビリ施設が充実した 森町病院(ここはもっと伸ばしたい) 総合体育館やミキホール、森町病院などの施設充実している。 家庭医療クリニックがある(大人も子どもも受診しやすい)	
生活環境	0		河の水がまだまだ汚れている。 獣による被害が多く出ている(山間部) 高齢者の一人暮らしが増えている 危険箇所が多い(山間部)
アクセス	2	第二東名でアクセスup 町の中を天浜線が通っている 生活環境がコンパクト 病院、役場、スーパー等が近い 地形的に住居地域にup、downが少ない 働ける大手企業が近隣市町にある。	
交通	2		森町北部の交通の便が悪い 山間部の道路整備が遅れている 道路など雨が降った時、すぐにくずれたり、水がたまったり、整備が足りない 車が無いと不便を感じる地域がある(買い物、通院、銀行等)“高齢者世帯” 町中のバスがなく交通弱者が出ている(高齢者) 住民が(特に)山間部に点々としている⇒災害時状況把握が困難(孤立化が心配)
防災	4	同報無線が各個配布されている 津波の心配がない 東北の地震以来後有志で防災について考えるグループが出来て提出案を3回出した 各家に同報無線が配備されている 地震・洪水等の被害が少ない	3回提案書を出しても何にも返事、動いてもらえない 被害が出ていないので、まったくキンチョー感がない 有効活用ができていない 町内会の防災組織が表面的 防災にICTの活用が遅れている
情報	4		不動産の情報が少ない⇒移住しにくい 空き家を活用しようとする動きがない。 若者が家を建てる場所が少ない
子育て	4		子供の数が減っている 小学校・中学校の校舎が老朽化している。 保育園の選択肢が少ない病児保育がない、
若い人が少ない	3		休日に町の中に若い人が行きかう姿が見うけない 働き手が町内に残らない(町外に出てしまう) 人口がどんどん減少している⇒理由は何か？！

〈Bグループ〉 テーマ：生活環境・文化・教育・福祉全般

良いところを伸ばし、悪いところを改善する、まちづくり提案の検討



自分達で、できそうなこと



時間がかかりそうなこと

Bグループ 意見・提案のまとめ

個人での情報発信(SNS)

町民自らが SNS 等で情報発信する人を増やす

森町で行われているイベントを SNS で積極的に発信する

「小さな町ならではの」良さを積極的に PR する

遠州の小京都の PR。「現代的な」小京都の魅力を見つけて発信する

組織的・情報発信

森町にゆかりのある人たちによるネットワークづくり

森町の情報発信を目的にした NPO 団体をつくる

「森町のよいところ」を話し合う場をつくる

「地域おこし」に成功しているメンバーから学ぶ（書籍購入・直接会いに行く）

「森町に住んでみませんか！」という呼びかけをいろんなメディアを使って PR する

情報発信する媒体を森町の中につくる

お達者度を PR

お達者度 NO.1 を世界に発信する。研究者・観光客の誘導

森町が元気に働ける良い町であることを HP などで知らせる

元気なお年寄りが活躍しているところ（すがた）を積極的に紹介する

「お達者度」をもっと PR して森町に関心を持ってもらう

情報発信のサポート

SNS 等の活用方法について専門家を招いて勉強する（事業者対象、個人対象）

SNS 発信を遠江総合高校の学習内容の 1 つにする

森町について SNS で発信したらポイントなどを付与し、そのポイントに応じて森町の特産品などがもらえるようにする

子育て支援の情報発信

森町で子育てすることのメリットを積極的に PR する
子育て支援の情報を幅広く発信する
小規模小学校の良さを PR。活用方法の検討・実行は他の市町と協力して行う（交換授業等）

役場からの情報発信

ご当地情報発信の実績のある市町村にアドバイスを求めプロジェクトチームを発足する
情報収集能力を高める（発信と収集の両輪が必要）「情報戦略室」の設置
役場職員が ICT の重要性を理解し(自主的に)勉強する

同報無線の活用

同報無線を有効活用して情報発信する
ICT 活用（同報無線の活用）
同報無線に楽しいコンテンツを盛り込む
歴史・文化の紹介について同報無線を使ってテーマ毎に紹介していく

空き家の情報発信

空き家を活用して欲しい物件をリスト化して必要な人に知らせる
空き家バンクをつくる
（空き家で）商店として活用して欲しい物件などをリストにして知らせる
住む場所（造成地）の確保
ハウスメーカーとのタイアップ
森町へ定住するための不動産情報の発信
森町 HP 等で空き家の利用情報を流す

イベントでPR

森町のPRイベントを行う

ウォークラリーで森町の情報を発信する

二番煎じではない森町独自の文化、産業に基づいたイベントを長く続けることで周知を図る。袋井に対抗！

イベントを増やして森町をアピール。(フルマラソン、ウォークラリーなど) 森町を紹介するものを入れる

観光案内ボランティアチームの設置

ドローンを使って森町をPR (PV、歴史編、花火、祭り)

PVの作成

ご当地ビデオの作成 (おもしろい物) により移住を促す (不動産情報併記)、安心して過ごせる (医療、福祉、教育環境)、会社の誘致 (第2東名による交通アクセス性)

ビデオ“森町版 (ドラマ)「ええら森町」”を作成してPRする

ゆるキャラ作成

森のいしぼんの応援 (ゆるきゃらグランプリ登録)

ゆるキャラ、森町をイメージできるキャラクターがいてもいい

企業とコラボ

商工会とタッグを組んで個人開業をバックアップする
森町の近隣に立地する企業にも協力を得て情報を発信する
天浜線を使って森町に来ること（鉄道アクセス）をPR
古い町並みを生かした小さな店を気軽に始められるシステムづくり
「ええら森町」をもっと活用する
農産物を生かした事業（起業）をバックアップする
天浜線の活用。森町内の五つの駅前を商店街化（計画づくり）して、それぞれの駅を「拠点」にする

アクセスの確保

安心して生活ができる。高齢になっても（一人で）銀行、病院、買い物に行く手段が確保されている環境づくり（生活施設へのアクセス確保）
シェアタクシーのようなシステムづくり
移動販売車による買い物難民の解消
町営の小回り・乗り合いタクシー（状況把握にもつながる）

既存の施設の活用

リハビリ施設を活用してスポーツ選手を呼び込む
観光。さざんか荘の跡地を町の展望台やイベント広場にして活用する
文化会館の利用度を高める
ミキホールを若い人が音楽活動に使ってもらえるように使用しやすい方法をつくる（森アリーナに隣接して）総合体育館を大学の合宿で使ってもらえるような施設をつくる
夢づくり大学だけでなく大人も子供も学べる場所をつくる

人口対策

若者がなぜ森町から出ていくのか調べる
人口が減っている原因をたたく
人口流入の目標値を各町内会レベルで設け、具体的な行動を促す

インフラの整備

幼稚園・保育園を森町病院近くの広い所に建てる
施設案内の看板を増やす
インターネット環境を整える
Wi-Fiなどのインフラ整備をして企業誘致を図る
高齢者安否確認システムづくり
防災、安全、80歳以上の高齢者及び10歳以下の児童にGPS受信機を持ってもらうようなシステムづくり
土地区画整理（南部）して新しい町内会をつくる（若者の住む場所確保）
病児保育を森町病院や保育園で実施
子育て世代が住みたくするように支援する
子育て支援センターの充実（特に0歳児）
森のPAに高速バスの停留所をつくる
新東名インター周辺に宿泊施設や集客施設を誘致する
遠州の小京都資料館をつくって町内外の人たちへの理解を深める
自然を生かした子供の遊び場をつくる（アスレチックや川下りなど）
平坦な地形を活用 自転車を活用できるようにする

行 革

情報の公開を積極的に行う
役場に特命チーム（例：戦略情報室）をつくり、情報発信を強化する
町長と企画財政課自らが企画・進行する
自主性を持つ
コンサルタントなどの有効活用
内部告発制度
風通しのよいスピード感のある組織づくりをする

その他

防災キャンプを各町内毎にコンパクトな形で取り組む
（ペットを飼っている人が多いので）ドッグラン、カフェなど立ち寄りやすい場所をつくる

まちづくり検討会での協議を踏まえた委員提案

No.	提案名
1	今あるものを掘り起こすと同時に保全する
2	積極的に観光の推進を図る
3	「遠州の小京都森町」の情報発信基地として活用する「遠州の小京都・森町郷土資料情報センター」（仮称）の設置
4	森町への新しい人の流れをつくるため（特に若年層）アート（展示芸術・舞台芸術）事業を中心とした施策を行い、アート感覚の溢れたまちづくりを目指す
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
6	かわせみ湖を活用した小規模水力発電
7	NPOの活用と支援
8	町のPRの活性化、お金を稼ぐ方法について
9	耕作放棄地や休耕地を利用した安心な学校給食食材づくりと、お達者度日本一を目指した中高年の生きがいづくりで、安心な地域づくりを目指す。
10	今ある農業・豊かな自然・耕作放棄地を生かした体験型観光のまちづくり
11	学校の誘致
12	空き地、耕作放棄地の有効利用
13	三倉地区に「薪の駅」を作れないか？
14	薪ストーブ設置者に補助金を出せないか？
15	森町町長杯 小学生・中学生タイピングコンテスト
16	役場職員・教職員のICTスキルアップ講習（年間）

No.1

提案題名	今あるものを掘り起こすと同時に保全する
提案内容 (現状・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・古い街並みを保全して後世に残すために、建築に関する条例を作る、住民協定を取り決める等をする → 古い家屋をやたらに取り壊したりなどの街並みを壊すことを防ぐ。 ・一定条件以上の家屋の補修については、補助金を出して補強工事を奨める。 ・空き家情報を整理し、賃貸できるもの、売却物件を明確にして、住んでくれる人を積極的に探す。 <p>※ まちづくりと商店街活性化は別ものとして考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい箱物は作らず、既存を活かす。 ・城下を観光資源として見直す。

No.2

提案題名	積極的に観光の推進を図る
提案内容 (現状・効果)	<ul style="list-style-type: none"> ・町外から来る人のための道案内看板をわかりやすくする。 (道に迷うという声あり) (名士の家、中心部への入り方、天方城への行き方、古い街並み、寺社仏閣など) 現状は、お茶屋さん、バレエ教室の看板の方が目立っている ・たくさんあるマップを一元化し、それぞれの見所を色分け番号別で表記して分かりやすくする。町全図がほしい ・観光名所の看板の設置 (ない所) ・駐車スペースの看板が必要 (町外の人には分からない) ・民泊できる場所の案内を観光協会で行う。→ 地図に掲載 ・もりまちツアー (森町一周コース) ・四季を通じたスタンプラリーでリピーターを増やす→参加賞 ・夏はアウトドア、冬はジビエ ・観光大使

No.3

提案題名	「遠州の小京都森町」の情報発信基地として活用する「遠州の小京都・森町郷土資料情報センター」(仮称)の設置
提案内容 (現状・効果)	<p>「遠州の小京都森町」の情報発信基地として活用する「遠州の小京都・森町郷土資料情報センター」(仮称)を建設し、森町及び遠州の小京都に関係する資料類をIT技術を活用し、一元管理保管及び保存、公開可能なものは常設展示・公示する。併せて、現役及び物故の郷土出身の文化人に関係した資料(研究資料・功績資料・芸術作品を含む)を展示・保管し、町民はじめ町</p>

	<p>外の人々にも、利用しやすい施設にする。</p> <p>また、現郷土資料館に保管されている資料類も併せて展示する。併せて、町民に遠州の小京都に対する関心を広め、理解を深めるため「遠州の小京都森町の日」を設定し、啓発行事（高林基金顕彰表彰）を毎年行う。</p> <p>なお、建設地は、文化会館駐車場西側の水田、又はその周辺の利用可能地。 （理由：文化施設に隣接していること。天浜線森町病院前駅に近く他地域からも利用しやすいこと。）</p> <p>現在及び未来に向けた文化政策の情報発信基地としても活用が期待できる。</p>
--	--

No.4

提案題名	森町への新しい人の流れをつくるため（特に若年層）アート（展示芸術・舞台芸術）事業を中心とした施策を行い、アート感覚の溢れたまちづくりを目指す
提案内容 （現状・効果）	<p>アート（展示芸術・舞台芸術）感覚の溢れたまちづくりを目指し、次のような事業によりアート施策を行う。</p> <p>①アート・イン・レジデンス事業 アーティスト（芸術のジャンルは不問）を招き、町民として生活しつつ、町民と協働で作品を創作し発表する。</p> <p>②アウト・リーチ事業 名の知れたアーティストを招き、若い世代の人たちに本物の芸術を体験するためのコンサート・展覧会を行う。</p> <p>③アーティストの移住事業 森町に移住して創作を希望するアーティストを募集し、創作場所（空き家・空き地）を紹介する。※注：全国には、創作環境の良い地方を拠点に創作を希望する作家が多い。町のホームページで、移住希望アーティストの募集をして呼びかける。</p> <p>④森町マイスター認定事業 古典芸能に関係する人、芸術文化に携わる人、農林業に携わる人、製造業に携わる人等、優れた技術・技能を持つ人を森町で認定し、「森町マイスター」の称号を贈る。</p> <p>⑤ 公民館活用事業 各地区の公民館の文化芸術活動を紹介しあう発表会を年一回開催し、地区文化への関心を高める。</p> <p>⑥ 遠州の小京都森町+（プラス）事業 遠州の小京都森町を現代的視点で新しさをプラスして、一層魅力的なためのアートなアイデアを町民から募集し、魅力的な景観づくりを実施する。</p> <p>⑦ 遠州の小京都森町トリエンナーレ事業 3年ごとに、8月1ヶ月間を「遠州の小京都トリエンナーレ」と称して、①、②、③、⑥で成果物となった作品や森町中の文化芸術・伝統を紹介する</p>

	<p>イベントを開催する。一般町民と町外からのアーティストが作品やパフォーマンスを行う芸術祭の主役となる。</p> <p>⑧ 天方城天守閣の建設事業</p> <p>現在の城ヶ平公園に森町のシンボルとなる天方城の天守閣を建設する。観光資産としてや、町の景観向上に資することが期待できる。</p> <p>(効果) 事業の実施に伴い、森町の良さを若い人たちに印象づけて、森町はアートに取り組む町、明るく自由に楽しめて暮らせる町ということが訴求できる。そのことをきっかけとして、若い世代の人たちの移住・定着が効果として期待できる。</p>
--	---

No.5

提案題名	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
提案内容 (現状・効果)	<p>① 出産祝金を増やす(森町で子育てをすることを条件に)</p> <p>第1子・・・10万円 第2子・・・30万円 第3子以降・50万円</p> <p>② 町独自の奨学金制度をつくる</p> <p>高校進学時・・・50万円 大学進学時・・・300万円 奨学金は無利子貸与 一定の成績条件付き 一人親世帯の子への優先を返済免除の条件をつける。</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の子育て応援政策になる ・子どもを町ぐるみで育てる行政にする ・家庭の事情で進学を諦めない。将来の目標が達成できる。

No.6

提案題名	かわせみ湖を活用した小規模水力発電
提案内容 (現状・効果)	<p>地方の活性化のキーポイントの一つが、自然エネルギーの活用であり、国も力を入れている。</p> <p>かわせみ湖は、吉川の水質低下やダム亀裂問題で負の公共工事のイメージが濃い。</p> <p>改善するためにも、クリーンエネルギーの発信基地にするべきと考えます。</p> <p>10年かけるにふさわしいテーマだとも思います。</p>

No.7

提案題名	NPOの活用と支援
提案内容 (現状・効果)	<p>財政がますます厳しくなる中、行政サービスも手がまわらなくなってくるはずである。</p> <p>それに替わるNPOを行政も活用していくとともに、NPO立ち上げや運営についてサポートしてほしい。</p> <p>空き家対策についてのNPOを立ち上げる準備中です。</p>

No.8

提案題名	町のPRの活性化、お金を稼ぐ方法について
提案内容 (現状・効果)	<p>森町にはお菓子店やお茶屋さんなどが数多くあるのに宣伝が少ないというか、アクティ森が警察署くらいにあるといいけど、新東名PAでイベントしてみるのはどうでしょうか。</p> <p>地元の人だけで満足しているのは、もったいないです。</p> <p>小京都をもっと広めてほしいです。</p> <p>お祭りのお囃子でDVDを流したり、外に向けてほしい。</p> <p>観光客が増えれば、森町もうるおってくる。</p>

No.9

提案題名	耕作放棄地や休耕地を利用した安心な学校給食食材づくりと、お達者度日本一を目指した中高年の生きがいづくりで、安心な地域づくりを目指す。
提案内容 (現状・効果)	<p>森町は、昨年お達者度日本一の町だけあって、お元気な中高年の方が多く生活をしています。</p> <p>同時に、耕作しなくなった畑や、放棄された耕作地も多く見かけるようになりました。</p> <p>安心な地域づくりには、健全な子どもの育成と、安心な食が一番大切だと思います。そして、それを見守る健康な大人たち（地域の人々）が必要です。</p> <p>現在、定年退職をしてもまだまだお元気で、体を動かしたい人たちが大勢います。そして、高齢化、後継者不足により、山間地でなくても放棄された耕作地を見ることができます。</p> <p>そこで、放棄された耕作地を無料でリタイヤした方々、耕作希望者に無料で貸し出し、低農薬・無農薬野菜を育ててもらい、それを学校給食に充てることを提案します。</p> <p>もちろん、現役の農家の方にも協力をしていただき、野菜、果実の作り方、お手入れの方法を指導してもらいます。</p> <p>学校で使う野菜等の量は計算できます。</p>

	<p>組織を作り、コーディネーターを育成して、計画的な作付けと、確実な収穫を可能にするようにし、森町の子どもたちの給食材料を確保できるようにします。</p> <p>子どもたちは、自分たちが食べるものは、自分たちのおじいちゃんやおばあちゃんが作ってくれているという安心感があります。</p> <p>一方、作り手になる中高年は、子どもたちの成長の一部を担っているという喜びが、自分の健康への励みとして、ますます健康意識が強くなってきます。</p> <p>何があっても、森の子どもたちの安全な食材を確保するという使命感が、子どもたちを、そして子供たちを見守る大人をつくります。</p> <p>ひいては、健全で安心の地域を作ることにつながると思います。</p> <p>材料はちゃんと買い上げて、作り手にお支払いすることで、お金がそこで回るようになります。</p> <p>地元の食材だから、運送費がほとんどかからないことで、給食費を安く抑えることができます。</p> <p>どこの誰が作ったかわかる安心感が、保護者の給食に対する不安をなくします。</p> <p>このような環境の中で、子どもたちを育てていくことは、全国に誇れる、まちづくり、地域づくりにつながると考えます。</p> <p>そうして、それを全国に情報として発信することで、森町に関心を寄せる人を多くして、空き家の情報、求人情報等を同時に流すことで、森町への移住を考えてみようとする人を多くすることが可能になると思います。</p>
--	---

No.10

提案題名	今ある農業・豊かな自然・耕作放棄地を生かした体験型観光のまちづくり
提案内容 (現状・効果)	<p>農業・・・茶・トウモロコシ・米・レタス・しいたけ・栗・治郎柿・いちじく・ブルーベリー等</p> <p>収穫を中心とした体験観光</p> <p>耕作放棄地・・・栗・わらび・ふき・花木等を植え、「〇〇狩り」観光</p> <p>豊かな自然・・・笹ゆりの山・ススキの原・新緑のお茶畑・紅葉山城めぐり等を整備して、ハイキング等のイベントを企画</p> <p>農業関連のイベント・・・しめ飾り・わら細工・こんにゃく作り・みそ作り・ハム作り・干芋作り・干柿作りなど、アクティ森などを中心に手作り講座の実施</p> <p>※森町には自慢できる農産物、お菓子、加工品がいっぱいある。それを各イベントでPRできれば買ってもらうように仕掛ける。</p> <p>※最初は、多少、人手も資金も掛けないといけませんが、継続していくには、そんなに手を掛けなくてもできると思われる。</p>

No.11

提案題名	学校の誘致
提案内容 (現状・効果)	<p>森町に学校（４年生大学又は短期大学、専門学校）を誘致する。学校の誘致により、多くの若い人たちを森町に呼び込む。このことによって、住むところ（アパート等）の必要性が出てくる。さらには、買い物をする店、食事をするところの必要性、ニーズが出てくる。これらによる経済効果は相当なものがあると思われる。</p> <p>また、これだけではなく、若い人たちに森町の良さをアピールし、色々な良いところを知ってもらう。このことによって、中には将来森町に住みたいと思う人が出てくるのではないかと。女性の中には、結婚して森町に住みたいという人もいるのではないかと。若い人が増えれば、子供も増える。子供が増えれば、人口減少に少しでも歯止めをかけることが出来るのではないかと。</p> <p>その他にも、学校に通学するための電車利用により、天浜線の利用者が増える。周智校の跡地も有効利用が出来るのではないかと。</p> <p>このように学校を誘致することによって、その影響は多大なものがあると思われる。すぐには出来ないのであれば、とりあえずは大学生を対象にした仮称「森町講座」の開講。時期は夏休み等の期間を利用して10日から20日くらいの日数で。内容は、森町の歴史、文化の勉強、特産物の生産・収穫体験など。ぜひ学校誘致を！</p>

No.12

提案題名	空き地、耕作放棄地の有効利用
提案内容 (現状・効果)	<p>森町管内には、多くの空き地、耕作放棄地がある。耕作放棄地は、これから増える一方で減ることはない。これらの土地を有効に利用することを考えなくてはならないと思う。</p> <p>その1つには耕作放棄地等に、太陽光発電を設置する。</p> <p>さらには、老人たちが集まってのんびりと過ごすことのできる憩いの場所をつくる。</p> <p>そして、子供たちが自由に遊べる遊具等が設置された広場、公園をつくる。特に将来のある子供たちの為に遊ぶ広場は必要だ。子供達には、外に出て元気いっぱい遊んでほしい。町の中心部には公園が何ヶ所かはあるが、周りの地区には無いのではないかと。私の住む地区には無いので、子供達が遊ぶとしたら公民館の広場しかない。そこには、ほんの形ばかりの遊具しかない。子育てをしている若いお母さん達は、子供たちが安全でのびのびと遊べる場所それを望んでいる。</p> <p>農地法等の厳しい縛りがあると思うが、もっと弾力的な対応を望む！ 農作物は作れるところでしっかり作る。 作れない場所は他に有効利用する！</p>

提案題名	三倉地区に「薪の駅」を作れないか？
現状考察	<p>①周辺地域には「道の駅」があり、地域の特産品の販売などを通して賑わいをみせ経済活動のかなめになっているが、森町では申請条件を満たすのは難しく「道の駅」の設置は難しい。</p> <p>②もちろん森町には宮の市や森の市やアクティ森などがあるが、三倉地区には現在それ相当のものがない。</p> <p>③仮に、三倉に同等のものを開設しても、現状では経営的に賑わうことは難しいと予測される。</p> <p>④しかしながら、森町の北部で何らかの賑わいのある拠点が出来れば、人・もの・金の動きができるのではないか。</p> <p>⑤以前から、森林資源の活用・活性化が叫ばれているが、これといったアクションがなされていない。</p>
提案内容	<p>三倉には、山間部林業の拠点として「森町森林組合」があるので、ここに「薪の駅」を併設して、森林資源の流通を計る。</p> <p>「薪の駅」とは？ その狙いとは？ メリットは？</p> <p>①森林や林業が多くの問題を抱える中の一つに、間伐材の有効利用が見いだせないでいる。そこで、放置せざるをえない間伐材を薪燃料として、「薪の駅」に集約し、販売をする拠点とする。</p> <p>②近年、電力問題や地球温暖化問題への一つのアプローチとして、薪ストーブの見直し・利用者が増えている。当然、燃料は薪であるが、薪の入手が難しいという問題があり、その需要に応えるべく「三倉の薪の駅に行けば、薪が買えるよ」「薪のことで困ったら、あそこに相談したらいい」など、いわば消費者と供給者の問題解決拠点とするのが狙いである。</p> <p>③「薪の駅」という一つのブランド拠点で、他の「駅」との差別化を図る。モデル事業として、まず森町が成功させ、軌道に乗ったら静岡県全域の山間部に推奨することも可能である。</p> <p>④今ある「森林組合」と融合することで、初期投資は少なくて始められる。</p> <p>⑤同時に、「薪の駅」にてイベントなどを催し、農産物販売や森林組合によるチェーンソー講座やチェーンソーの目立てなどで、集客や認知度を広めることができるなど、展開方法次第でさまざまな可能性が生まれる。</p> <p>⑥薪ストーブの普及活動の担い手となる。</p> <p>⑦本来の「道の駅」とはコンセプトが違うので（休憩が主目的ではない）、パロディとなるが、山間部の特色を生かした拠点ができる。</p>
期待効果	<p>①森林資源の有効活用で収益を産み出せる。</p> <p>②人・もの・金の動きを活発にし、地域の活性化に繋がる。</p> <p>③循環型社会の一つの解決策に繋がる。</p> <p>④森町(三倉)ならではの取り組みで全国に発信できる</p>

	(ネーミングがポイント)。 ⑤森林の再生に繋がる。
課 題	①期待効果と矛盾してしまうが、利益を生み出す仕組みをどう構築するか？ ②主体はどこが担うのか？現状では、森林組合の事業として行ってくれたらと考えるが、①のごとく事業として成り立つ方策がないと受け入れは難しいと考える。 ③町が後援をするならどのような方法があるのか。(単なる税金投入で赤字では意味がないが使える助成金など)

No.14

提案題名	薪ストーブ設置者に補助金を出せないか？
現状考察	①再生エネルギー利用で太陽光発電設備を導入する家庭が増えたが、山間地では日照時間が短く、太陽光発電設備を導入する家庭は少ない。 ②その代わりに、冬場の暖房対策で薪ストーブを導入する家庭をみかける。 ③太陽光発電導入には助成金制度があるが、山間部等などには恩恵がなく不公平感がある。 ④薪ストーブこそ循環型社会の代表アイテムであり、より普及が望まれるものである。燃料は薪→燃焼して熱エネルギーとなる→CO2は当然発生する→伐採した後に植樹をする→木がCO2を吸収し成長する→再び薪にする
提案内容	①薪ストーブの導入者に助成金を出す。 【一般的導入費用参考】 薪ストーブ本体 20万円～40万円 ※もちろん格安品もある 煙突等材料 20万円～30万円 工事費 30万円 合計 70万円～100万円 ※太陽光発電の助成金もわずかではあるので高額な助成は無理だと思うが 例え1万円でも… ※別途提案書で森林資源(薪)についての提案もしているので合わせて参照下さい。
期待効果	①わずかな助成金であれ、導入者にとっては嬉しいものである。 ②森町は面積の70%近くを森林が占める森林の町であり、森林資源を燃料とする薪ストーブを応援することは、 <u>森町独自の有効な発信アイテム</u> となる。(よそがやっていない事こそチャレンジ効果が期待できる) ③助成金制度があることにより関心が高まり、薪ストーブがより普及する。 ④結果的に環境負荷低減に繋がる。
課 題	財源が確保できるかである。(実質的には、一気に何十件も導入があるとは思えないので十分可能と考える)

No.15

提案題名	森町町長杯 小学生・中学生タイピングコンテスト
提案内容 (現状・効果)	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れている子どもたちの IT リテラシー向上（よみ・かき・パソコン） ・地域大人たちへの、パソコン&インターネットの普及・啓蒙 ・高齢者への影響（認知症予防にパソコン&インターネットが効果的） ・どこの地区でもやっていないため、森町の話題性 <p>【方法】</p> <p>毎年開催されている毎日パソコン入力コンクールと連動 http://www.maipaso.net/</p>

No.16

提案題名	役場職員・教職員の ICT スキルアップ講習（年間）
提案内容 (現状・効果)	<p>今後、ふるさと納税・観光・名産・移住者促進・企業誘致など町役場として、町内外に、情報発信しなければならないことは、多くあります。また、業務の効率化を図るためには、ビジネスソフト（ワード・エクセル・パワーポイント）のスキルも必要不可欠です。</p> <p>町民の手本である、役場職員様教職員様の ICT & パソコンスキルを向上させることは喫緊の課題です。</p> <p>【講習内容】（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスソフト（ワード・エクセル・パワーポイント講習） ・スマホ講習 ・ブログ講習 ・SNS（Facebook・ツイッター）講習 ・動画作成講習 ・セキュリティ講習 <p>【講師】遠州パソコン寺子屋 寺子屋長 パソコン&IT 講師歴 17 年 マイクロソフト認定 世界基準のパソコン資格試験 MOS 試験官</p>

(3) 町長と語る会

①実施概要

開催	地区・参加者数	会場
平成 28 年 8 月 29 日(月) 19:30～	三倉地区：55 名	三倉総合センター
9 月 2 日(金) 19:30～	天方地区：59 名	天方生活改善センター
9 月 9 日(金) 19:30～	森地区：75 名	森町文化会館小ホール
9 月 13 日(火) 19:30～	一宮地区：53 名	一宮総合センター
9 月 27 日(火) 19:30～	園田地区：87 名	園田総合センター
9 月 29 日(木) 19:30～	飯田地区：79 名	飯田総合センター

②意見・提案の概要

分類	項目	概要
教育 ・文化	小中学校・高校等の施設 整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> 学校の統廃合等について（これ以上減らさないでほしい） 【三倉】 人口減少を食い止めるために小学校を残してほしい【三倉】 天方小学校の今後について【天方】 周智高校跡地の活用方法について【一宮】 小中学校での教育に電子黒板やタブレット等を積極的に導入してほしい【園田】 不登校や非行、いじめの実態と対策について【園田】 中学校での部活動について（生徒数の減少、選択肢が少ない、他校との合同等）【園田】 小学校に雨合羽を置けるスペースを作してほしい【園田】 宮園小学校ランチルームの暑さ対策について【園田】
	歴史や文化や芸術鑑賞 のための施設整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗資料館のさらなる充実について【園田】
	生涯学習活動(文化・芸術・スポーツ)の推進	<ul style="list-style-type: none"> 三世代交流の推進について（場所の確保等）【森】 市町対抗駅伝の積極的なPRを（目標、チーム作り方針、選手強化など）【園田】
都市 (生活) 基盤	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路を整備して、企業誘致や雇用の確保につなげてほしい【森】
	生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の舗装・補修・修繕の実施等について【飯田】 米倉地区昭和池に通じる町道の舗装整備について【一宮】 まち中で維持補修の必要箇所にスマホを活用して要望できるような体制づくり【園田】
	河川等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷（天浜線鉄橋下）に流木が流れてきて流水の妨げになるので除去してほしい【飯田】
	上水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 亀久保及び鍛冶島地区の簡易水道における補助の見直しに

		<p>ついて【天方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道に関する水圧について、補助金等の要望について【一宮】
	公園・広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が遊べるような、広くたくさん遊具のある公園を町内に整備してほしい【天方】 ・子育て世代が遊べるような広く、たくさん遊具のある公園を町内に整備してほしい【一宮】
	良好な住宅地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・三倉地区で住宅建築ができるような対応を検討してほしい。(金融機関からの融資制度の関係上、公道との接道などの要件の緩和)【三倉】 ・天浜線遠江一宮駅北東側への住宅団地造成のための手法・ゾーニングについて【一宮】
	鉄道やバス等の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの料金体系を見直し(無料化・減額)してほしい【天方】 ・町営バス体系の見直しについて検討してほしい【森】
	歴史的背景の保全整備、良好な町並み形成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの再生について、議員活動を含めての考えを教えてください【森】
産業 ・経済	農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・山林所有者が利益を生みだせるような融資制度(保安林等)を検討してほしい。【三倉】 ・町をあげてグリーンツーリズムを推進してほしい【三倉】 ・山の中「元気もりもりプロジェクト」における間伐材利用のための機械導入について【森】 ・有害鳥獣の駆除(イノシシの埋葬場所確保)について【一宮】
	工業の振興(企業誘致・雇用対策)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に就職する場合の支援策について【天方】 ・個人事業主レベルでの継続・継承できるようなシステムを支援してほしい【天方】 ・天浜線遠江一宮駅西側への工業誘致のためのゾーニングについて【一宮】 ・内陸フロンティアの積極的な推進について【一宮】
	商業やサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・もりもり2万人まつりについて、名称検討について(現在、人口が2万人いない)【飯田】 ・キャンペーンガールの名称検討(ミス小京都など森町らしさを出すものに)【飯田】
	観光・レクリエーション施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・庵山にある浪曲の碑を大洞院石松の墓の横に移してほしい【飯田】 ・遠州の小京都を推進するうえで、「精進料理」のススメ【園田】 ・遠州の小京都まちづくりに「柿のなる風景」(ベンチに座り、

		急須で茶を飲む、まちづくりの推進)【園田】
自然 ・環境	環境保護や自然保護	<ul style="list-style-type: none"> ・三倉地区の自然環境をしっかり維持してほしい【三倉】 ・森掛川 I C 周辺道路の草刈の実施について【飯田】 ・太田川ダム、吉川の水の濁り対策について対応してほしい【天方】 ・かわせみ湖・太田川ダム周辺の景観を活用した有効利用について検討してほしい【天方】
健康 福祉	高齢者・障がい者への福祉施策	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のための就労支援、就労施設を町内や近隣市町に整備してほしい【天方】
	健康事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・かわせみ体操 DVD の有効活用について【園田】 ・健康長寿のまちづくり（筋トレマシンの利活用や料理教室開催など）【園田】
	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども手当や森っ子出産祝い金等の振込口座名義について【飯田】 ・0～1 歳の乳幼児のいる母親に対するデイサービス利用について(子育て交流)【園田】
安心 ・安全	地震対策（避難所・防災体制等）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター以外の各公民館にも A E D を設置してほしい【飯田】 ・山の上に災害状況を確認できるテレビカメラの設置をしてほしい【森】 ・新しい防災マップの作成をしてほしい【一宮】 ・避難所に光ネットや W i F i などの環境整備に努めてほしい【園田】
	防犯・交通安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後見守り隊の周知、新会員の募集について【飯田】 ・通学路での危険箇所には信号機や歩道を設置してほしい【園田】
	エネルギー政策	<ul style="list-style-type: none"> ・原発再稼働反対を強く要望します（意見・要望）【森】
人口 問題	少子・高齢化への対策・若者の定住	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員が森町に住んでもらうような対策を考えてほしい【飯田】 ・地域おこし協力隊活動の活発化（増員、地域の人たちとの交流の場の設定等）【三倉】 ・人口減少歯止めのための学校誘致について【一宮】 ・お試し移住の実施について【園田】
町民参加 ・協働	ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を支える仕組みづくり、町民の力を活用してのまちづくり【飯田】
行財政 改革	行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・町財政を増やす取り組みをしてほしい【飯田】 ・固定資産税共有名義納入方法について（口座振替できないと言われたが）【一宮】

	職員能力の向上	・町民の立場に立って親切丁寧に対応してほしい【森】
	町内会の行事、役員の見直し	・町内会からの要望書対応について【一宮】
	総合計画策定への姿勢・まちづくりの方針	・将来に向けての町のビジョン（単独・合併）、将来展望を教えてください【飯田】 ・時代や環境、状況の変化に柔軟に対応できる総合計画にしてほしい【三倉】
情報化政策		・町職員を含めて情報発信力を強化してほしい【飯田】 ・ADSLから光ファイバーにしてほしい【三倉】 ・光ファイバー、光通信にしてほしい【天方】
その他		・町長自らがニコニコ明るく元気な姿でいてほしい【三倉】 ・国・県・民間企業などから優秀な人材を登用・活用してほしい【三倉】 ・小規模多機能自治制度の仕組みづくりをしてほしい【天方】 ・小中学生を対象に町長杯（パソコン・タイピングコンテストの開催）をしてほしい【園田】

（４）パブリックコメント

期 間	実施経過	備 考
平成29年1月13日(金) ～31日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・森町ホームページでの告知、意見提案様式の公表 ・森町ホームページ、森町役場企画財政課窓口にて実施 ・町民6名、14件の意見・提案を受理 ・意見概要については、町としての対応方針を付して総合計画審議会にて報告すると同時に、森町ホームページに掲載 ・意見内容については、可能な範囲で総合計画に反映 	基本構想及び基本計画(案)について公表

第9次森町総合計画（2016▶2025）

発行：森町役場 企画財政課

〒437 - 0293 静岡県周智郡森町森 2101 番地の1
TEL 0538-85-6305 FAX 0538-85-5259
URL :<http://www.town.morimachi.shizuoka.jp/>

